

平成27年12月15日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	9 番	角田一美
2 番	片渕清次郎	10 番	伊東茂
3 番	樋口作二	11 番	松本末治
4 番	中村和典	12 番	徳村博紀
5 番	松田義太	13 番	福井正
6 番	中村一堯	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	光武学
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	中尾悦次
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
環	境	峰	松	靖	規
部	長	大	代	昌	浩
会	計	土	井	正	昭
管	理	寺	山	靖	久
者	兼	有	森	弘	茂
兼	人	川	原	逸	生
権	・	橋	村	直	子
同	和	田	崎		靖
対	策	中	島	憲	次
課	長	橋	口		浩
参	事	山	崎	公	和
企	画	山	浦	康	則
財	政	岩	下	善	孝
課	長	岸	川		修
兼	選	栗	林	雅	彦
管	理	小	野	隆	浩
委	員	染	川	康	輔
会	事	針	長	三	州
務	局	澤	野	政	信
参	事				
企	画				
財	政				
課	参				
事	兼				
選	挙				
管	理				
委	員				
会	事				
務	局				
長					
市	民				
課	長				
税	務				
課	長				
福	祉				
事	務				
所	長				
保	険				
健	康				
課	長				
農	林				
水	産				
課	長				
兼	農				
業	委				
員	会				
事	務				
局	長				
産	業				
支	援				
課	長				
兼	産				
業	部				
参	事				
農	林				
水	産				
課	参				
事					
商	工				
観	光				
課	長				
都	市				
建	設				
課	長				
都	市				
建	設				
課	参				
参	事				
環	境				
下	水				
道	課				
長	兼				
ラ	ム				
サ	ー				
ル	条				
約	推				
進	室				
長					
水	道				
課	長				
教	育				
次	長				
兼	教				
育	総				
務	課				
長					
教	育				
総	務				
課	参				
参	事				
生	涯				
学	習				
課	長				
兼	中				
央	公				
民	館				
長					

平成27年12月15日（火）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成27年鹿島市議会12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	<p>(1) 鹿島市の産業活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① TPP協定が与える鹿島市への影響は</li> <li>② 荒廃園対策</li> <li>③ 農業公社への取り組みの考えは</li> <li>④ 工業技術者技術向上策</li> <li>⑤ ふるさと納税で産業活性化</li> </ul> <p>(2) 地域協働での地域活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地区公民館や自治公民館をコミュニティの場に</li> <li>② 地域活躍ボランティアの育成</li> </ul>
2	2 片 瀬 清次郎	<p>(1) 鹿島市のスポーツ振興について</p> <p>スポーツは、「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つである。医療費や高齢者介護のためのコストにブレーキをかけたい。スポーツがそのための強い味方になってくれると思います。健康を維持するためにスポーツをやりましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 鹿島市民の健康増進を目的とした生涯スポーツの振興について スポーツ推進委員の活動と総合型スポーツクラブの推進</li> <li>② 競技スポーツに対する市のバックアップ体制 スポーツ合宿の成果と今後の取り組み</li> <li>③ 子供の体力向上の取り組み 学童スポーツの育成と将来展望</li> <li>④ 健康寿命を意識した運動の推進 ロコモ体操や軽スポーツのすすめ</li> </ul>
3	14 松 尾 征 子	<p>(1) 囲碁発祥の地鹿島市において囲碁文化を守り発展させるために施策を考えているか</p> <p>(2) 大筋合意された環太平洋連携協定（TPP）について市長の見解を問う</p> <p>(3) 安倍首相は「アベノミクス第2ステージ」を「1億総活躍社会を目指す」として打ち出した新しい3本の矢、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」の3点である。これにより市民生活がどのように変わると考えられるか。市長の見解を問う</p> <p>(4) 高齢者の生きがい対策はどのような施策を考えているか</p> <p>(5) 中学生の職場訪問について</p>

---

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

ここで申し上げます。13番福井正議員の一般質問の中で、議場モニター映像を利用した一般質問を許可します。

それでは、通告順により順次質問を許します。

まず、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、まず大きく鹿島市の産業活性化、そして地域協働での地域活性化と、この2つをテーマといたします。

まず、鹿島市の産業活性化でございますけれども、12月2日の市長提案理由説明要旨にありましたように、TPPの大筋合意がなされ、少しずつ内容が明らかになってきました。まだ全ての合意状況が公表されておられませんけれども、農業分野で申しますと、米は、当初米国から年間5万トン、13年目以降は7万トン、豪州から6,000トン、13年目以降8,400トン、無税輸入枠を新設する。既存の輸入義務の枠内で米国産米を追加輸入されることになり、小麦は、米国、カナダ、豪州より当初19万2,000トン、7年目以降25万3,000トンの新設する。事実上の関税でございます輸入差益を9年目までに45%削減。牛肉は、現行38.5%がTPP発効時に27.5%、16年目以降9%、セーフガード緊急輸入制限は16年目以降、4年間発動がなければ廃止。豚肉は、低価格品の関税1キロ482円が当初125円、10年目以降50円、高価格品の関税4.3%が当初2.2%、10年目以降廃止。鹿島に影響ございますオレンジでございますが、オレンジは4月から5月にかけては32%、5月から11月、現行16%が6年目に関税全廃。12月から3月が32%でございますけれども、8年目に全廃。12月から3月につきましては輸入急増に対するセーフガードが設置をできると。ブドウが、現行17.85%が即時撤廃。鶏肉は11年目に撤廃となり、鹿島市の農業にとって試練の時代を迎えることとなります。

一方、工業製品の自動車輸出は米国2.5%が25年目に撤廃。自動車部品は87%の部品がTPP発効時に撤廃。ただし、部品の域内調達、これはTPP加入国でございますけれども、調達比率45%以上に設定され、TPP不参加の中国、韓国、タイからの輸入が多い日本にとり不利な状況になると考えられます。

TPPの影響は、農業、水産業、工業、商業に対して鹿島市にとってどのようなことが予想されるのか、質問いたします。

あとは、2回目以降は映像を使って質問いたします。

次に、荒廃園対策でございますが、現在の鹿島の荒廃園の面積と荒廃園の種目、果樹園か水田か畑地か、それぞれの面積はどうなっているのか、質問いたします。

10月でございましたけれども、実は三重県の伊賀市、伊賀の忍者で有名なところでございますが、ここを行政視察してまいりました。ここでは、いわゆる菜の花プロジェクトといいまして、ここは水田が主でございますけれども、水田に菜の花を植えて、それを刈り取って製品化して販売するという事業に取り組んでいらっしゃいました。これは、鹿島市でも実は以前、菜の花プロジェクトというのはございました。これも水田なんですね。水田をお借りして、そこで菜の花を植えて、刈り取って、そしてそれを菜種油にするということと、あとBDFの製造にも取り組んでいたというときがございました。ただ、その当時は刈り取りにすごく手間がかかる時代がございまして、大変苦労したことがございました。

伊賀市で誰が取り組んでいらっしゃるのかといいますと、ここは農業公社というのがございます。農業公社というのは、市ですとか、農協とか民間、実は農家の方たちも出資されて公社をつくる。その中に有限会社をつくりまして、その有限会社が菜の花プロジェクトに取り組んでいらっしゃるということでございました。そして、その公社というのがかなり利益を上げていらっしゃる。赤字じゃなかったんですね。公社というのは通常、赤字というところが多いんですが、ここはわずかでございますけれども、黒字決算になっておりました。

このようなことでございまして、いわゆる農業公社ということは鹿島市でも考えられることができるんじゃないか。これはある意味で荒廃園対策になると思いますけれども、公社ということに鹿島市としてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをいたします。

そして、伊賀市の一般社団法人でございまして、大山田農林業公社というのがございまして、平成7年、社団法人として設立され、26年4月1日に一般社団法人化をされております。その法人の目的といたしまして、農地の保全管理、農地利用集積円滑化団体ということでございますけれども、農地の利用権設定に関する事業というのを主に行っていらっしゃいます。農業経営基盤強化促進事業の推進に関する事業、土地利用調整機構の整備を進め、農地の集積と管理に関する事業、地域資源を利用した特産品の開発に関する事業、農産物加工所の運営に関する事業、農村と都市との相互交流を進める事業、農業生産法人、これは有限会社大山田ファームという名称でございまして、この支援ということです。これは平成14年4月1日、出資金4,050千円で設立をされております。そして、伊賀市資源循環型農業推進施設の指定管理ということになっております。出資金を申しますと、伊賀市が80,000千円、伊賀北部農協40,000千円、伊賀森林組合300千円、農家が774戸で33,984,700円、均等割が20千円、面積割が3千円ということになっております。

26年度の菜種作付面積は46万9,465平方メートル、また、搾油量は6,396キロ、収入合計13,651,842円、支出合計が13,330,984円、収支差益310,858円でございます。そのうち、菜種油売払収入が7,508,666円、人件費が常勤が2名で5,552,063円、臨時雇い賃金が863,800円となっています。また、廃油を使ったBDF製造にも取り組んでおられまして、1万773リットル製造、単価117円で販売をされています。主に公社で使う農業機械の燃料として使用をされております。

そこで質問でございますが、鹿島市の農地の集積状況がどのようになっているのか、また、農業法人の状況と集落営農状況について、まず質問をいたします。

次に、いつも市長がおっしゃっていますけれども、鹿島市はものづくりのまちだと、私もそう思っています。金属工業会というのがございますけど、私も文教厚生産業委員長をしていましたときに、そのの会合に出席をいたしました。ここで、じゃどういう取り組みをされていたかといいますと、技術者の技術向上策といたしまして、旋盤、溶接、磨き等の競技会が開催されています。鹿島の技術者の技術の向上につながっていると私は感じました。

ところが、鹿島市民には本当知られていないという状況でございます。鹿島の技術を市民や全国に知っていただくために、優秀技術者、特に若い技術者の表彰制度に取り組むことができないかなというのが質問でございます。表彰をすることによって励みにもなりますし、マスコミ等を通じて知っていただくことで、鹿島市のイメージアップと製品宣伝につながると思いますが、考えをお聞かせください。

次に、ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は6月から3回目でございますけれども、ふるさと納税では、以前も質問いたしましたときに、そのときの答弁は、鹿島市出身者の方にふるさと納税をしていただくことが目的だという答弁をいただいております。しかし、最近の各自治体の状況というのは、実はそういう出身者からいただくということじゃなくて、もう産業振興が目的になっているという状況になっていると私は感じております。鹿島市でも取り組んでおられますけれども、このふるさと納税の考え方を産業振興という考え方に変更する考えがあられるかどうか、質問いたします。

次に、大きな2つ目でございますが、地域協働で地域の活性化ということでございます。

10月6日、文教厚生産業委員会で愛知県日進市に行政視察をしてまいりました。日進市は名古屋市に隣接しておりまして、豊田市も近くでございます。いわゆる工業地帯に隣接した市でございます。面積が34.91平方キロ、以前は農村地帯だったそうでございます。ところが、大都市のベッドタウンとして発展した市でございます。実は市役所の周辺はまだ田んぼも残っていたんですね。郊外に実は住宅地が広がっているというまちでございます。

日進市視察の目的というのが、にっしん体操というのがございまして、体操を通じて介護予防と健康増進事業をされているということでございます。にっしん体操は、名古屋大学な

どと共同で制作され、市役所や公民館、小・中学校、広場などで行われております。日進市の福祉事業として取り組まれているのが日進市福祉会館を使ったおたっしやハウスということでございます。おたっしやハウスは、市内の6つの福祉会館という呼び方をされていますけれども――で開催されまして、26年度の利用者が20万4,478名だったということです。目的といたしまして、元気な65歳以上の方を対象として、健康維持や介護予防を目的として体操、カラオケ、そして、おしゃべりをして一日過ごしてもらおうということです。会館には児童館も併設をされておりまして、子供さんたちとの触れ合いもできるということでございます。鹿島市のかたらいと同じような機能だと思います。各会館で月4回開催されまして、午前9時から午後5時まで、にっしん体操は3種類ありまして、激しいのと中くらいのとゆったりした体操と3つあります。このゆったり版をしまして、あとラジオ体操、口腔体操、ストレッチ体操、発声練習、そして盆踊り等が行われます。そして、そこで食事もされるということでございます。その運営費が講師謝金3千円掛ける4回掛ける12月で144千円、それと需用費ということでございました。

鹿島市でこのような事業に取り組むことで健康増進や介護予防にもなりまして、介護保険や国民健康保険の抑制にもつながることと思いますが、感想をお聞かせくださいませ。

また、鹿島市で地区公民館や自治公民館で取り組まれているそういう事業がありましたらお知らせください。

そして、地域ボランティアということでございまして、日進市では、「市民が共に支え合い、健やかで心豊かに長生きができるまちを目指して」ということを基本理念とされています。それを実現するには自助、共助、公助の考え方で、市民がともに支え合い、そして、それを行政がサポートしていくという姿でございます。

鹿島市もさまざまな団体や個人で取り組まれている方もいらっしゃると思いますけれども、福祉に携わるボランティアの方の育成が必要と考えておりますが、そのお考えをお聞かせください。

以上で総括質問を終わります。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

私の演告を引用していただきまして御質問ございましたので、T P Pの部分については私のほうからお答えをして、その余は関係の部長、課長から答弁をするということにさせていただきたいと思っております。

まず、今回のT P Pは、まさにそこに書いておりましたように全体像がなかなかはっきりならないと、これはもう御承知のとおりでございまして、しかも、現場レベルまでの数字、

その他がはっきりしないということですから、現時点で定量的にこういうのがこのくらい影響するだろうというのは非常に難しい面がございます。質的には幾らでも大変だというような、あるいはプラスの影響よりもマイナスの影響のほうが多いだろうという判断はできるんですが、量的にはコメントしにくいということをお話していただく。その上で少しお話をしてみたいと思います。

恐らく政府としてどういう判断があるかといったときに、マイナスよりもプラスの面が大きいという判断があったからこそ、これの協議に加わって加入する、あるいは批准するというのにこれからなろうかと思えます。しかし、プラス・マイナスは国全体の判断はいろいろあるかと思えますが、地域により、経済分野によりまして濃淡がある、これは当然のことだと思えます。さっきお話ししましたように、我がまちでは、我がまちの主要な産業に焦点を当ててみますと、マイナスの影響が大変心配をされるということは事実だと思えます。それもさっき言いましたように、量的に難しい面があると。

ということはどういうことかといいますと、具体的な内容が明らかになる。となると具体的な対策を考えていかないといけない。これは当然政府が責任を持ってどういうことがあるか、それは可能な限りその影響を削ると、削減すると、万全の措置をとっていただかなければならない。それを受けて、放っておくんじゃなくて、その上で私たちの地域が、そして現場が一生懸命精いっぱい努力をして、それに応えるという図式にならないといけないもんだと、私はそういうふうにおもっています。

それからもう1つは、ちょっと横道にそれますが、本当に影響が大きいのは、これだけ長期に、発効しましてからすぐ影響が出るものもありますし、中には20年とか、そういう時間で影響が出てくるものもありますので、そうなる、一番大きいのは、実はお話がございました関税よりも、為替差益が大きいということは当然もう御承知だと思えますので、それがどう動くかということも大変影響してくるということでございます。

例えば、為替の話だけをしておきますと、円安に仮に触れて、かなり触れたとしますと、市内で食品加工業の中に輸入した原材料を使っておられるとすれば、それはもう大変な影響を受けると。それから、畜産で動物をお飼いにしている方の餌は上がってくる。もちろん国産を使えばいいじゃないかという話がありますが、それは個別の経営に大変な影響を与えます。そんなことがありますので、関税を議論するときは、必ず為替差益がついているよということだけは我々は忘れていけないと思っております。

それから、関税が具体的なことがなかなかわからないということは、これはもう議員御承知だと思いますが、今、関税率表というのが決まっているわけなんです、いろんな分け方ありまして、1類から97類、1類は生き物なんですよね。いわば1年1組というのは馬なんです。一番最後の97組というのは骨とう品ですね。これはもうお調べになるとすぐわかります。これ全体で9,018タリフラインというのがございまして、9,018の本当の意味の税率な

どが今から次第にわかってくると言ったのはそういう意味もあるわけですね。こんなの一発で決まるはずがないので。その中で、農産品がたしか2,300ちょっとあったんじゃないかと思います。その中で、主要5品目500ぐらいですかね、こうやってずっと議論が落ちていくわけなんですよね。そういう中で影響を考えないといけないと。これは時間の経過とともに具体的になっていく。その分、我々は情報収集に怠りがないようにしないとといけないということだと思います。

ただ、わからないから放っておくというのはいけないわけですし、何ができるか。一番責任を負わないといけない政府は、総合的なTPP関連政策大綱というのは、先月末、決まって発表されております。ただ、これも目標だけでして、ほとんど数字が入っていないということなんですよね。分野別にこういう施策を展開しますよって決めてあります。

キーワードだけ御紹介をしておきますと、私たちが関心を持たないといけない部分ということで、1つは強い経済、2点目が輸出の促進、3点目が攻めの農林水産業、地域が稼ぐ力をつけようと。これはキーワードですから、じゃ、どうするという話が今から組み立てられていくと。

ただ、これを総括して農政新時代に備えようというのは一応標語としては一括をされているわけですね。ただ、これも繰り返しますけれども、そういうふうに言って、いい話ばかりじゃなくて、心配なことが多いと。マイナスの影響を抑制する、これは当然政府が万全の措置をとってくれないと困ると。ただ、生産者の努力では対応できない分野はそうですが、対応できる分野は我々が頑張らないといけないと、こういうふうになるんじゃないかと思っております。

結論から言いますと、こういうことについて、与党ではプロジェクトチームを組むということが発表されております。その中では、農林水産物に言えば、いろんな数え方はあるんですけど、私は勝手に言えば7つあるんじゃないかと言っているんですよ。1つは人材強化、2つ目は生産資材対策、3つ目は価格政策の見直し、4つ目は流通構造を整理する、5つ目が土地改良のあり方を議論する、6つ目が戦略的輸出体制、7つ目が原産地の表示、こういうふうにして、このそれぞれに今できることを、どういうことを対応するかということのみんなで対応していかないといけないと思っております。

具体的に国がどうするかということは、28年の秋、つまり来年の秋に具体的な内容を明らかにするということで、これから、それこそ大変幅広い、しかも多い、しかも農業以外にもいっぱいあるわけですよ。来年秋までにこれを批准するんだったら、そのためにどういう備えをするか、検討されていくものだと思いますし、されなければ困ると、そういうふうにも思っております。

○議長（松尾勝利君）

山崎農林水産課参事。

## ○農林水産課参事（山崎公和君）

私のほうからは、T P P協定が鹿島市の農林水産物に与える影響ということで御説明をいたします。

10月5日のT P P交渉の大筋合意の結果として、日本の輸入の関税に関して、農林水産物の全部で2,328品目のうち、T P P協定が発効する時点で関税がゼロとなる、いわゆる即時撤廃と、既に無税の物品を合わせた合計の率が51.3%、それから、協定の発効から一定期間をもって撤廃となる品目が29.7%、そして最終的に関税が残る品目は19%の443品目となっています。関税が残る品目についても税率の削減、それから、国別の輸入枠の新設など細かい変更が行われているものもあります。

そういった中で、特に鹿島市の主要な生産品と関係する品目ということで、いわゆる重要5品目の関係では米、小麦、大麦、牛肉などがあり、それ以外の品目の中では、議員先ほどおっしゃられたミカンに關係する品目ということで、オレンジの関税撤廃などがあります。これらの品目について、大筋合意の結果を受けて、農林水産省のほうが品目ごとに影響を分析した資料がありますので、そちらのほうの説明をしたいと思います。

まず、米についてであります。米については、鹿島の生産のほうで年間約2,500トン、生産者戸数については、飯米農家も含まれますが、約1,300戸あります。米についての関税については、基本的に今回の変更ということはありませんが、国別の輸入枠ということで、アメリカとオーストラリアに対して新たに、最終的には7万8,400トンの枠を設けてあります。これは関税がかからない枠ということで設定をしてあります。この分について、国のほうの影響の分析ということで、この無関税の分の7万8,400トンが国内の市場のほうに流通することにより、国産米全体の価格が下落することが懸念されるというふうな評価をされております。

続きまして、小麦の輸入については、現在、関税と同様の効果がある輸入差益というのを国が上乘せして販売しております。この輸入差益はマークアップということで呼ばれております。このマークアップにつきましては、今現在のマークアップの率を9年目までに45%削減するという事になっております。今、直近というか、最近のマークアップの状況ですが、小麦につきましては1キロ当たり17円程度ということになっておるようです。この分の削減により、その影響がどうであるかということですが、マークアップの削減されたことにより、輸入後の価格の下落ということが起きますので、その分が国産価格について影響をすることも懸念されるというふうな分析になっております。

大麦につきましては、小麦と同じくマークアップがありますが、これも同じく9年目までに45%削減ということになっております。ちなみに、直近の中では1キロ当たり8円の額ということになっております。これも小麦と同様に、輸入大麦の価格の下落が国産価格に影響をすることも懸念するというふうな分析が出されております。

済みません。ちなみに、鹿島での小麦の生産ですが、約1,000トン、それから、生産農家が約280戸です。大麦につきましては約430トン、農家につきましては230戸ほどです。

それから、牛肉について御説明をいたします。牛肉の現在の鹿島市の生産の状況ですが、肥育農家が9戸あります。想定の間年の出荷頭数が約800頭ということになっております。この牛肉の関税が現在38.5%ありますが、これを段階的に削減して、16年目以降に9%にするというふうな結果になっております。この影響の分析としましては、国産牛肉の和牛、それから、交雑種の牛肉というのは品質、価格面で輸入牛肉と差別化をされていると。輸入の牛肉と競合の度合いは低く、当面の間、輸入の増大は見込みがたいということでされております。ただし、輸入牛肉と競合する乳用種、ホルスタイン種を中心に国内産牛肉の全体の価格下落も懸念されるということになっておりますが、鹿島においてはほぼ和牛の生産ということで、このホルスタイン種の生産はあっておりません。

続きまして、ミカンに関係するということで、オレンジの輸入撤廃の説明をいたします。

現在、オレンジの輸入については、先ほど議員がおっしゃられたように、季節ごとの関税ということで、6月から11月の輸入が16%、12月から5月の輸入が32%ということになっております。これを段階的に削減して、6年目から8年目にかけて全廃ということになっております。この分の影響分析ということで、国のほうでは国産温州ミカンは輸入オレンジと2倍ほどの価格差があるということで差別化がされているということになっております。そういった中で、競合の度合いは低く、影響は限定的と見込まれるというふうな分析をしてあります。

この農林水産省の試算については、あくまでも現在の状況を切り取ったところでの分析ということで、将来にわたっての具体的な影響額等の試算は出されておられません。今の段階では、TPP協定の発効時期が未定であるということや、品目によっては関税が一定の期間をもって段階に削減されるということなどもあり、長期にわたって市場の動向などにも作用されることが想定されており、国としてもさまざまな角度から慎重にその影響を分析し、試算を行うこととされています。その試算については、早ければ12月中にも示されるというふうなことを言われております。

鹿島市としましても、今後、国や県から出される情報等を参考にしながら、鹿島の農業の実情と、また、外部的な要因も踏まえながら、具体的な影響を分析する必要があると考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

○商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは、1つ目のTPP協定が与える鹿島市への影響についての商工業分と、4

つ目の工業技術者技術向上策について、お答えしたいと思います。

まず、1つ目のTPP協定が与える鹿島市への影響についてですが、今回のTPPの大筋合意で、11カ国全体で工業製品の86.9%の品目が協定の発効後、関税がなくなるとされています。関税は段階的に引き下げられ、最終的に99.9%の品目で関税が撤廃されることになっています。

鹿島市の企業の影響については、佐賀県貿易協会へ加入されている企業へお尋ねしたところによりますと、主な取引相手国が今回のTPP加盟国でないため、現状ではほとんど影響はないと思われるとのことでした。また、TPP協定については、長期的に見た場合、関税がなくなるということは、輸出がしやすくなりプラスになってくるのではないかということでした。また、薬品につきましては、ほとんどが海外と直接取引があっていないため、影響はないとのことでした。また、医薬品の開発データ保護などについては個々のことであり、現状ではわからないという回答でございました。今後のTPP協定の国内対応策につきましては、商工業につきましても動向や情報を注視していきたいと思っております。

続きまして、4つ目の工業技術者技術向上策について、お答えします。

このたび、国内最高水準の技能を有し、他の技術者の模範となるふさわしい卓越した技術者、現代の名工として、東亜工機株式会社に勤務されている2名の方が厚生労働大臣の表彰を受けられましたことにつきましては大変喜ばしいことと思っております。鹿島市には、今回、受賞された方を含めまして4名の方が現代の名工として表彰されており、鹿島市の特色でもありますものづくりのまちとして知名になったものと思っております。

市内の企業では工業高校の生徒を対象に、製造現場の第一線で働く技能者が次世代産業を担う若手技能者の育成ということで、企業で働く技能者の方が学校に出向いて技術の講師をされたり、インターンシップで夏休みを利用し、実際、工場で技能育成に取り組まれています。そこで、高校生たちも世界に通用するものづくりの心得や姿勢を吸収されています。また、東亜工機株式会社様では技能習得道場を設置され、若手技能の育成を行われ、技能の継承に取り組まれています。この取り組みにより、今月4日から千葉県幕張メッセ国際会議場で開催された第53回技能五輪全国大会佐賀県代表選手として2名の方が出場されるなど、後継社員の技術向上、技能習得に大きな効果を上げられております。

鹿島市におきましても、鹿島ビジネスサポートセンター設置運営事業では、市内事業者へ人材育成支援として、技能技術取得費の助成の支援を行っています。また、市営駐車場の益金を活用した鹿島市商工業活性化事業では、中堅技能者の技能を向上させることにより、製造事業製品のさらなる品質向上と労働災害の防止、技能伝承のための研修事業として工業関係技能者研修を実施しています。その中で、鹿島機械金属工業へ溶接技能の向上のための研修会開催や競技会の開催支援を行っているところでございます。技術競技会の表彰では、優秀者に対し、鹿島市市長賞として最優秀賞、鹿島商工会議所会頭賞として優秀賞、鹿島機械

金属工業会会長賞として優良賞、努力賞といった表彰が行われており、表彰状や表彰カップの支援も行っているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

中島農林水産課長。

**○農林水産課長（中島憲次君）**

私のほうから、議員御質問の4点について、お答えしたいと思います。

まず、鹿島市の荒廃地の現状でございますけれども、農業者の高齢化や農産物価格の低迷によって営農意欲の減退から、中山間地を中心に耕作放棄地が見られているところでございます。農業委員会で毎年農地利用状況調査を実施しておりますけれども、その集計では全体面積が595ヘクタールの耕作放棄地がございます。内訳といたしまして、樹園地が847ヘクタール(259ページで訂正)、畑が66ヘクタール、水田が42ヘクタールとなっております。このように、地目別では樹園地が8割以上を占めておりまして、特徴といたしまして、急傾斜地であるとか、耕作道路が不便である、周辺も荒廃している、日当たりが悪い、イノシシの被害等があるというふうに耕作に不便な場所が多数でございます。

次に、2点目の鹿島市で農業公社の取り組みの考えがないのかという質問でございますけれども、農業公社を鹿島市がみずから設立する考えはございません。市が公社を設立して経費を負担していくのは難しいと考えております。

ただ、農業法人を民間や集落営農組合が設立される場合につきましては、いろんな面で支援をしていきたいと考えております。

3点目の鹿島市での農地の集積状況の実態でございますけれども、12月現在では水田が468ヘクタール、畑が31ヘクタール、樹園地が219ヘクタール、合計で718ヘクタールの農地の集積がなされております。これは、市内全体の農地面積に対して3割が農地の貸し借りが行われているという状況になっております。

4点目の農業法人の状況と集落営農の状況でございますけれども、現在、市内の農業法人は8法人ございます。内訳は、会社法人が6法人、農事組合法人が2法人でございます。集落営農組合でございますけれども、市内に18集落営農組合がございます。これは、平成18年に平たん地を中心に組織された集落営農組合でございます。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

寺山企画財政課参事。

**○企画財政課参事（寺山靖久君）**

私のほうからは、ふるさと納税関係について御回答いたします。

ふるさと納税につきましては、平成20年度からスタートしておりまして、鹿島市の今までの実績ですけれども、平成20年度が7件で600千円からスタートしております。最近で申し

ますと、平成25年度が8件で1,600千円、平成26年度は107件で2,987千円、27年度は11月末現在で39件の1,720千円という実績の状況でございます。

納税の返礼につきましては、当初段階ではしないということで庁内決定をしておりましたがけれども、平成23年度から一応鹿島市の特産品でありますノリを1月から2月にかけて送ったところでございます。

また、平成26年11月ごろには、ポータルサイトのふるさとチョイスというところがありますけれども、そこに5千円以上の寄附者に対して返礼品としてノリを掲載いたしました。その影響が多くて、全国から数多くの寄附をいただいたところでございます。また、平成27年度からにつきましては、10千円コースと30千円コースを設定しまして、デリカテッセンとノリを返礼品としてスタートしているところでございます。その後、鹿島市の酒、焼酎、海産物の詰め合わせやお菓子、つまみの詰め合わせを追加し、さらに、最近は百年ピクルスという漬け物を追加しております。

今後につきましては、鹿島市産業連携活性化協議会を通じまして、市内の事業所に対し返礼品の募集を行いまして、随時数をふやしていく方向で準備を進めております。返礼品には基本的には鹿島市の産物、または鹿島市の事業所が取り扱う商品をとというふうに考えております。

また、ことしの11月にはポータルサイトのふるさとチョイスに登録を行いまして、そのポータルサイトからの申し込みができるようになっております。これにより、ふるさと納税の金額が大きくなることも期待できるほか、その商品がポータルサイト上に写真、説明書つきで取り扱い事業所名まで掲載されますので、全国の人が閲覧することで、その商品の知名度アップにもつながり、ひいては鹿島市の産業の活性化につながっていくものと考えております。

さらには、寄附者の利便性を考えまして、来年度からになりますけれども、ふるさと納税のクレジット決済を考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

私のほうからは、日進市のにしん体操についての感想と、鹿島市の地区公民館、自治公民館での取り組みということでお答えをいたしたいと思っております。

御紹介のありましたにしん体操でございますが、鹿島市でも御紹介のような体操ができないかということで、平成25年度からロコモティブシンドローム予防のための教室などを開催しているところであります。平成25年から今年度末までに95回の開催予定で、現在、延べ参加者は3,600人を超える方が参加をいただいているところであります。事業の周知を

図ることと身近な場所でできるようにということで、3カ月間の期間を区切って各地区の体育館で実施をしており、現在は、のごみふれあい楽習館で毎週金曜日に実施をしているところであります。参加者は100名を超える方が登録をしていただいている状況です。また、音楽を使った介護予防教室として音楽サロンの開催なども行っています。これも非常に好評であり、出前講座や高齢者教室として各地区公民館などへ出向いての実施と、ことしの8月からはエイブルで週に1回のコースでの実施も行っているところであります。

地区公民館や自治公民館で取り組まれている事業ということですが、ことしになりました、地域包括ケアシステムの構築の準備段階ということで、市内の各地区や公民館ごと、また、かたらいなどで実施をされている自主サークルの調査を行ったところであります。その総数につきましては、現在、300を超える団体があるということがわかりました。その内容は多種多様で、手芸、コーラス、囲碁、絵手紙、ウクレレ、ヨガ、踊りなど、全部御紹介できないほどの種類がございました。また、御存じのように、各地区では軽スポーツということでグラウンドゴルフなども多く行われており、そのほとんどが自主的なサークルということで活発に活動されているということが今般わかったところでございます。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

私のほうからは、介護予防、健康増進事業として地区公民館や自治公民館での取り組みについて御説明いたします。

まず、6地区公民館での取り組みでございますが、各地区公民館で体育事業や地域振興事業ということで、グラウンドゴルフ大会、運動会、それと、ニュースポーツ体験会などを実施されておられます。各地区公民館でウォーキングですね、特に鹿島公民館、能古見公民館、これは合同で毎年されますけど、ウォーキング、それと、鹿島公民館では早起き歩こう会、こういうのが健康増進事業と捉えておるところでございます。

自治公民館におきましては、先ほど保険健康課長が申し上げましたが、県や市の機関の出前講座を利用した高齢者教室、それと、市役所の担当課が担当いたしますまちづくり出前講座というのを実施しております。高齢者教室は12講座を開催しております、その中でリズム体操や料理教室が該当するのではないかと考えております。

平成26年度の実績を申し上げますが、リズム体操が5件で116名、料理教室が4件で102名の参加がっております。また、まちづくり出前講座につきましては35講座を開催いたしておりますが、高齢者の健康づくり、元気づくりということで、26年度実績で11件、215名の皆様が参加をしておられます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

橋村福祉事務所長。

○福祉事務所長（橋村直子君）

私からは、ボランティアの育成についてお答えいたします。

まず、ボランティアの定義は、単なる無報酬の奉仕活動という意味だけでなく、自己の自発的、主体的な意思によって社会問題の解決や必要とされている活動を理解、共感し、勤労とは別の労働力や技術、知識を提供することであり、近年では大災害などでの活動がよく報道されているかと思えます。

市としましては、第五次及び第六次鹿島市総合計画において、社会福祉協議会を拠点とした地域福祉活動の推進の中に、福祉活動を支援するボランティアの登録推進と人材育成を掲げております。また、平成25年3月策定の鹿島市地域福祉計画の中に、社会福祉協議会と連携して地域福祉力を高めるためのボランティアの育成を掲げております。

社会福祉協議会の事業にボランティア活動センターがあり、各ボランティアグループの自主活動の支援やボランティア連絡協議会と一体となってボランティアの育成や活動の普及を推進しているところでございます。

鹿島市ボランティア活動センターについて御説明いたしますと、ボランティア活動に関する窓口機能を果たし、ボランティア活動の推進を図るとともに、組織拡大の支援を行ったり、ボランティアに関する相談の充実や活動の普及のため、団体の相談や支援も行っております。同時に、ボランティアを必要とする人とボランティアを活動したい人とのコーディネート役割も担ってっております。各種育成講座等の開催により新たなボランティアの発掘、育成を行い、資質の向上も図っておられます。また、ボランティア連絡協議会の事務局を社会福祉協議会のボランティア活動センターに設置してあり、登録団体の連携や協力体制をとる役割も果たしておられます。今年度のボランティア連絡協議会の総会時には、佐賀傾聴ボランティアかたらいの会による傾聴の講演会が開催されました。また、活動中の事故などへの備えとして、ボランティア保険の加入促進にも力を入れて取り組んでもらっており、団体やネットワーク協力者、民生児童委員など724人の方に加入いただいております。

ボランティア団体について御説明いたします。

ボランティア連絡協議会の登録団体数は14団体、約260人で、活動対象は、児童、高齢者、障害者、地域住民全般でございます。活動分野は、福祉、医療、子育て、教育、環境、まちおこしなどがございます。各行政区の公民館を拠点に、ひとり暮らしの高齢者等を対象にした会食会は市内35カ所で民生児童委員を中心に開催されており、登録の協力者は258人でございます。また、高齢者同士の語らいの場である生き生きサロンは18カ所で開催されており、登録の協力者は105人、利用対象者は約250人となっております。ほかにひとり暮らしの高齢

者等に対して日常的な見守りや声かけによる安否確認などを行う愛の一声ネットワークは市内で162ネットがつくられており、この162世帯への協力者は438人でございます。このほかにも社会福祉協議会へ登録のない団体は多数あると思われまます。その洗い出し、発掘によるデータ登録の充実を図る必要があると感じております。

ボランティアという言葉で表現することなく、地域ではさまざまな形で奉仕的なことが行われていると言えるのではないのでしょうか。例えば、消防団や青年団活動、公民館や老人クラブ活動、PTA活動や子供クラブ運営、市民図書館や小学校の読み聞かせ、地域の公民館掃除や缶拾い、溝掃除、地域行事におけるスタッフなどがございます。

また、教育分野でのボランティアを上げてみますと、市内の全小学校において教育課程の中に福祉教育が位置づけられております。中学校では福祉触れ合い活動と称し、近所や高齢者施設の高齢者を訪問して話し相手や草取り、買い物などのお手伝いを、手紙の交換などの交流を生徒が自主的、自発的に行っているそうです。小学校ではボランティア委員会による活動が盛んであり、各種募金活動や清掃活動、老人会との交流などさまざまな活動がっております。

エイブルにおけるボランティアも数多くあり、イベント開催時のスタッフやおはなし会などのサポーター登録を推進し、イベント時に活躍してもらっております。生涯学習事業でもインリーダー研修やわんぱくスクール、鹿島ドリームシップやハウスキャンプ、祐徳ロードレースといった事業は、ほとんどが地域のボランティアで成り立っております。

そして、福祉におけるボランティアといえば民生児童委員でございます。民生委員は、民生委員法の定めにより、県知事の推薦によって厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員と位置づけられております。任期は3年で、ボランティアとして活動するため給与はございませんが、定額の活動費が支給されます。民生委員の職務は、住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくことであり、生活に関する相談に応じ、助言その他の援助を行うこととなっております。また、福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供、その他の援助を行い、社会福祉に関する機関などと密接に連携協力し、住民の福祉の増進を図るための活動を支援する役割もでございます。民生委員の活動は、地区ごとに毎月開催の定例協議会に出席していただきます。県や市の研修会や市主催の戦没者追悼式、福祉フェスタ、みんなの集いなど各種事業へも積極的に参加していただいております。96人の民生児童委員の地域での活動は、平成26年度の相談件数は4,056回、1人平均42回、訪問件数は2万3,467回、1人平均244回、その他の活動件数は1万5,136回、1人平均157回、年間の活動日数は1人平均154日であり、1週間に3日間活動されている計算でございます。

最後に、去る11月29日開催の第1回鹿島市福祉フェスタを御紹介します。昨年まで13回開催された、はあとふるひだまりコンサートと福祉のつどいが連携して開催することになり、鹿島市における福祉の一大イベントとなりました。当日のスタッフは社協や多くのボラン

ティア団体、高校生など合わせまして140人でございました。はあとふるひだまりコンサートは、鹿島市近隣の各種障害団体の皆さんが日ごろの練習の成果を発表する場として長年V i V i D会というボランティア団体が開催されていたものでございます。

以上のように、改めてボランティアについて考えてみますと、都会とは違って鹿島市のような地方のまちでは、団体といった位置づけがなくても、ボランティア的な活動がさまざまな形で地域に根づいていると感じたところでございます。よって、今後、社会福祉協議会のボランティア活動センターによる発掘と、データ登録の充実及び活用を図るよう支援、協力したいと考えております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

丁寧にご答弁いただきまして、あと21分しかなくなっていました。全てを質問することはできないかわかりませんが、できるだけしていきたいと思っております。

まず、T P Pでございますが、やはり全体像がまだわからないというのが本当だと思うんですね。ですから、農業分野だけじゃなくて、実はほかの業態にも影響してくるということが今予測をされております。特に影響してくるのが国保とか社保、いわゆる保険業務にですね、米国が主ですけれども、保険業界から非関税障壁という言い方で、これの改善を求められる可能性があるということで今言われております。特に混合診療の要求というのは出てくるんじゃないかなということを言われていまして、そうなったときに、やはり我々が持っています国民健康保険につきましても、かなりの影響が出てくるんじゃないかなということが予測をされます。ここはやっぱり阻止をしていかないと私はいけないというふうに思っておりますけれども、まだ仮定の話ですから答弁はできないと思っておりますけれども、そういう情報が多分ないと思っておりますが、もしあったら教えていただきたいことと、これに対してどういうふうに対処をされるのかなということ、将来のことでまだわかっていないことだけれども、答弁がありましたらお願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

確かにT P Pの影響として国民皆保険制度が崩壊するのではないかという危惧をする声があるのは事実でございます。この理由といたしましては、議員おっしゃられるように、混合診療の解禁や医療分野への営利参入が要求されるおそれがあるとの理由からと考えています。

しかしながら、現時点ではT P Pの交渉においては公的医療保険制度のあり方そのものな

どは議論の対象になっていないとされています。政府としては国民皆保険制度を維持し、安全・安心な医療が損なわれることがないように主張し、この制度を揺るがすことはない公表されています。

また、米国の政府関係者からは、TPPは、1つに、日本や他の国に自国の医療保険制度の民営化を強いるものではない、2つ目に、いわゆる混合診療を含め、民間の医療サービス提供者を認めることを要求するものではないという旨の発言がこれまでもなされているということをお聞きいたしております。

医療分野の関連で申し上げれば、知的財産の分野で医薬品の知的財産保護を強化する制度の導入などが示されているところであります。具体的には、特許機関延長制度や新薬のデータ保護機関に係るルールの構築、後発医薬品承認時に有効特許を考慮する特許リンケージ制度が上げられているところであります。

現在、私たちが把握している情報はこのようなところでありまして、鹿島市といたしましても、これまで申し上げた方針で進められるものと考えており、国民健康保険制度も継続をされていくものと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そのとおりだと思います。

ただ、国保の問題だけじゃなくて、ほかの業界にも影響がある分があります。これ資格制度なんです。私、美容師でございますけれども、アメリカの州によって美容師法がなくて、美容師の資格がなくても営業ができるという州があります。ですから、いわゆるほかの業界、我々みたいな、いわゆる零細な業界に関してもそういうふうな影響が出てくる可能性があるということなんです。だから、TPPに関してまだまだ情報が全部出てきているわけじゃないから、非常に判断しにくいところなんですけれども、将来的にはそういう分野への影響が出てくるんじゃないかなというふうに私は思っております。これは質問じゃございません。

次の質問でございますが、いわゆる荒廃園対策ですね、もう数字も述べていただきましたので、面積もこれでわかりましたけれども。だけど、私がですね、今から何年前だったかな、6年ぐらい前に荒廃園に関して質問したときには600ヘクタールという答弁だったんですよ。減っているということは、例えば、雑種地がふえたのかとか、農地じゃなくなったのかとかいうことなのかなという気がしますがけれども、そこら辺はどうですか。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

お答えします。

先ほどの荒廃地の現状の中で、樹園地を「847ヘクタール」と言ったみたいでございませうけれども、正確には「487ヘクタール」でございませう。失礼しました。合計が595ヘクタールでございませう。

この595ヘクタールという数字は、平成21年度に利用状況調査が始まりまして、そのときから毎年報告というか、利用状況調査はやっておりますけれども、制度の問題で、航空写真で荒廃地と思ったのが、現地に行ったら荒廃地じゃなかったとか、そういう修正等もありまして、現在、県のほうに報告しております数字は595ヘクタールということでございませう。

以上でございませう。

**○議長（松尾勝利君）**

13番福井正議員。

**○13番（福井 正君）**

今、三重県の伊賀市の例を申しましたけれども、伊賀市では公社化をして、公社もしないという答弁だったんですが、公社化をすることによって、全部で2,000ぐらいの農家の方たちが出資をされて、そして荒廃園対策をされているということで、いわゆる農地の集約というのかなり進んでいるということでございませう。

伊賀市の特異な事象といいますか、実は国立農園があります。国立農園は農業公園という形で利用されているんですけども、いわゆる国立農園自体もやはり一つ集約ができているということがあるのかなというふうに思っておりますけれども、荒廃園対策として菜の花プロジェクトということを御紹介いたしましたけれども、ある程度利益を上げることができるという状況になっておられます。

〔映像モニターにより質問〕

まず、これが菜の花でとれた菜種油でございまして、1本が1,200円だったか1千円だったか、そこら辺だったと思います。量は少ないけれども、かなり高額で販売をされているという状況でございませう。

そして、松本議員が写っていますけれども、これがシャンプーとリンスなんです。いわゆるコンディショナーということなんです。これが我々美容業界からしたら非常に安い値段、1本1,300円ぐらいで売っていらっやいまして、これは実は2千円以上で売ったほうがいいですよと私もついつい言ってしまいましたけれども、実はこういうものも製品化をされている。この菜の花の丈といいますか、やはり田んぼじゃないと非常に難しいらしいんですね。というのは、中山間地等では機械化ができないということがありまして、ですから、農地を借りて、そして栽培されているんですけど、問題は、連作障害があるものですから、毎年はつukれないということは、かなり広い面積が必要だなということでございませう。

これが実は菜の花用のトラクターでございませう。実は私も鹿島の菜の花プロジェクトに参

加して、いわゆる刈り取りに参加しましたが、すごい労力が要りまして、人の手でやっていたらとても採算が合わないなということがありました。そこで、たまたま工場の中にあっただんですが、ここは有限会社の工場の中の倉庫なんです、トラクターを使って刈り取りをします。これは種まきまですることができるというトラクターなんです。ですから、こういうものを使ってやることによって実は耕作放棄地対策につながっていくと。常雇いが2人でございまして、あと臨時で20人ぐらい雇われるということなんです、雇用対策にもつながってくるということなんです。ですから、中山間地に樹園が多いということで鹿島も特徴がありましたけれども、それでも田畑があるところではゼロではなかったですから、かなりの面積がありましたので、こういうところで荒廃園対策に取り組むということが考えとしてあるかどうかということをお聞きします。

○議長（松尾勝利君）

中島農林水産課長。

○農林水産課長（中島憲次君）

伊賀市の菜の花プロジェクトということをお調べしますと、水田の荒廃園を解消して菜の花をつくられているというふうなことで、全国的にも菜の花プロジェクトは荒廃した水田を機械化しながらしていらっしゃるというふうなことでございました。

鹿島市は、先ほど議員がおっしゃいましたように、中山間地の傾斜地とか、階段状のミカン園の機械化ができにくいところがほとんどでございますので、菜の花プロジェクトは鹿島市では不向きだと感じております。鹿島の水田の荒廃園も42ヘクタールございますけれども、これもほとんどが狭い中山間地の水田ということで、鹿島では不向きじゃなかろうかなという感じがしております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

それはそうでしょうね。だったら、菜の花以外のことを考えればいいわけですし、菜の花以外のことといたら、私もまだ頭に浮かびませんが、実は荒廃園対策、いわゆるつくる人がいないから荒廃園になるということなので、非常につくりやすい作物、能古見で今取り組んでいらっしゃいますよね、持ち運びが楽な軽い作物をつくる。だから、そういうことに取り組むということに考え方を入れている方がいいと思うんです。別に私も菜の花にこだわっているわけじゃございませんで、荒廃園をほかの作物で埋めていくということが出来るんじゃないかなという気がしますが、そういう考えがありますか。

○議長（松尾勝利君）

橋口産業支援課長。

○産業支援課長（橋口 浩君）

私のほうからお答えをいたします。

今、菜の花プロジェクトのお話があつておつたわけですが、やはり農林水産課長が答弁いたしましたように、非常に中山間地で狭地であるということと、また、ミカン園が急傾斜であるというふうなことから、現在、いろんな面での軽量品目等の導入の試験等はやっているというふうな状況でございます。

また、特に菜の花につきましてはアブラナ科ということで連作障害がひどく出てまいります。そういった中で、やはり農地の確保というのが重要な課題じゃないかなと思いますし、やはり今荒廃園がミカン園ですので、これらが持つ特性を九州大学のほうとも連携しながら、その知見を生かしながら何かできないかというふうなことで現在も取り組んでおりますし、今後もそういった面での取り組みも進めていければと思っております。やはり軽量品目というのは、特に高齢者の方には必要な品目じゃないかなというふうに思っております。そこら辺についても農協のほうと連携をとりながら、しっかりと進めていければというふうに考えているところではございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひJAさんとか大学と連携して取り組みをしていただきたいと思います。

もう時間がなくなりましたので、大きな2番目のほうに移りますけれども、丁寧に答弁をさせていただきまして余り質問することないんですが、日進市で行われている、（現物を示す）これは中日新聞、これは皆さんにお渡ししていないからわからないと思いますが、日進市の平均寿命が愛知県の中でトップだということです。ということは、やはりにっしん体操ですとか、おたっしゃハウス等を使っていろんな交流事業が進んでいるということだと思うんですね。ですから、私は別ににっしん体操をなさいということじゃなくって、体操というのはラジオ体操でもいいと思いますし、ほかの体操でもいいと思うんですね。ただ、高齢者向けの体操というのは、ラジオ体操はちょっとハードな面がありますよね。ですから、これはゆったり運動ができる、歩くことでもいいと思いますけれども、やはり体操をする。もう1つが集う場ということだと思うんです。

各地区公民館のことを私言いましたのは、そこで集える場ができないかなということとして、お互いがお話をしたり、カラオケを歌ったりする機会が例えば月に1回でもあったとしたら、それを楽しみにしてそこにいらっしゃるということ。必ず歩いて見えると思いますから、やはり生きがいにつながっていくことだと思います。そういうことにも取り組んでいらっしゃるということがありましたが、例えば、鹿島の仕組みとして、制度とまで言えませ

んけれども、ある仕組みとして各地区公民館、それから、かたらいもありますので、そういうところを活用した事業に取り組むことができないかなということをもう一遍お聞きしたいと思えますけど、どうですか。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします

集う場ということですが、現在、鹿島市では御存じのように生きがいデイサービスの事業を市内3カ所で行っております。これにつきましては、できるだけ要介護状態にならないようにということで、週に一、二回、レクリエーションや軽運動、食事などで一日を過ごすという事業でございます。こういった事業を活用しながら、先ほど申し上げましたように、今、市内で300ほどの自主的な団体、サークルがあるということで、12月号の市報からは、ひとつ介護予防サークルの紹介を市報に掲載して、会員さんを募集できないかというようなことを行っているところでございます。このようなサークル、団体のほうに後追いの調査をかけまして、会員さんを募集されているのかどうかとか、広報して大丈夫なのかどうかという調査をいたしております。こういったところを進めまして、そういったところに行きたいと言われる方については、こういったことの周知をして活性化を図ればというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひ取り組みをしていただきたいと思えます。

これが日進市のにしん体操でございまして、実は元気なお年寄りが集まっていちゃるんですよね。デイサービスとかいうことじゃなくって、いわゆる元気な方たちがここに集まってきて、食事をしたり、こういう体操をしたりということになさっているんです。ですから、元気な人たちが要支援、要介護にならないように、それを防ぐための実は活動をされているということなんです。ですから、鹿島市としてはある程度、例えば、要支援の方たちを対象にするということじゃなくって、そこまで行かない、行く前にこういう形に取り組むことによって、要支援まで、要介護まで行かないという取り組みをするということが日進市の考え方なんです。ですから、こういうふうな取り組みというのができないかなということがありまして、これも公民館の中でやっっていちゃる事業でして、この方たちは日進市の職員の方なんですけど、大変熱心に、にしん体操ですとか、おたっしやハウスの運営に取り組まれているということでございます。ですから、今から大事なことは、もちろん要

支援の方たちがデイサービスに行かれるというのは当然のことなだけけれども、いわゆる元気な方たちにどういうふうに向き合っていくのかなということが必要だと思うんです。私、今67歳、間もなく68になりますけれども、いわゆる65歳から上の前期高齢者、例えば、そういう方たちにもう少し呼びかけをしていって、そして、こういう活動サークル等がありますよということを今から宣伝していくということが私は必要なんではないかなと思いますけれども、こういう取り組みに対してどうお考えでしょうか。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。時間が参っております。簡潔にお願いします。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

お答えいたします。

先ほど申し上げました生きがい対応型のデイサービスにつきましては、要支援、要介護の認定を受けていらっしゃらない方ということで御参加をいただいているところです。

それともう1つ、元気な方の取り組みにつきましては、先ほども申し上げましたように、市内で軽運動等、かなりの数のサークル等が実施をされておりますので、そういったところで自主的に実施していただく分について御支援をできればというふうを考えているところでございます。

以上です。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（松尾勝利君）**

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時21分 休憩

午前11時30分 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

おはようございます。2番議員、片渕清次郎でございます。どうぞよろしくお願いをします。

12月も、ちょうど半ばとなりましたが、大変暖かい日が続いております。有明海のノリ養殖も本日、15日をもちまして秋ノリ網の撤去となりました。水温が低くなりませんで、赤腐れ病が蔓延し、早目の撤去となりました。今現在、漁師さんたちは、20日からの冷凍網に備えまして、その準備に追われているところでございます。今後は、天候や水温の自然環境が大きく崩れないでくれることをただただ祈る次第でございます。

さて、本年10月1日に国のスポーツ施策を総合的に推進するスポーツ庁が発足しました。

2020年、あと5年後に開催されます東京オリンピック・パラリンピックに向けた選手強化を加速させることが当面の課題となりましょうが、もう1つの使命に超高齢化社会を見据えた健康づくりの推進がございます。

初代スポーツ庁長官になられました鈴木大地長官、この方は鹿島に大変御縁のある方で、長官になられたときには、地元、七浦の方はもちろん、市内の大勢の関係者が喜んだところでございます。その鈴木長官が就任記者会見で、スポーツ庁は、スポーツトップアスリートのためだけにあるのではないと強調し、国際競技力向上の次に医療費抑制を掲げられております。国民の医療費が40兆円を超えている中で、医療費抑制に先進的に取り組んでいる自治体では、運動・スポーツ実施3年後の医療費抑制効果は年間1人当たり約100千円というデータを見積もっているところもでございます。これは、スポーツを通じた健康増進への期待は大きいと言われているところではないでしょうか。つまりは、健康を維持するためにスポーツをしようということではないでしょうか。

それでは、通告に従いまして、鹿島市のスポーツ振興について質問させていただきます。

通告書にも書いておりますけれども、私は、スポーツは「こころ」と「からだ」の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の人類の文化の一つです。医療費や高齢者介護のためのコスト増にブレーキをかけたい。スポーツがその強い味方になってくれると思います。皆さん、健康を維持するためにスポーツをやりましょうと、私なりにスポーツに対する思い入れを述べさせていただきました。

最近の鹿島市民のスポーツでの活躍ぶりを紹介してみます。7月に行われました全国の小学生が競う第32回全国少年少女レスリング選手権大会において、市内の小学4年生、甫木君と小学3年生、松原君が優勝、ほかにも3人の小学生が2位、3位になっております。今月の県民だより12月号の表紙には、この松原拓郎君が「ふるさと未来の星」として紹介され、堂々としたレスリングのユニホーム姿で載っております。また、8月に行われました軟式野球九州大会では鹿島プリンセスが準優勝、中学生駅伝大会におきましては、県大会で西部中女子チームが優勝、九州大会では9位、そして一昨日、山口県で行われました全国大会では21位と活躍されております。これは大健闘と言えるんじゃないでしょうか。また、県民体育大会におきましても、今年度はソフトテニス、軟式野球、サッカー、剣道女子の4種目で優勝しております。総合成績も本年度は7位と、一昨年の9位、昨年8位から見事に成績を上げてきております。また、和歌山県にて行われました第70回国民体育大会、第15回全国障害者スポーツ大会におきましては、我が鹿島市から国体にレスリングで3名、水泳で1名、陸上競技で2名の6名の選手が出場されております。また、障害者スポーツ大会には2名の方が出場されております。その中で、ボウリングの知的障害壮年の部に出場されました石橋さんが見事2位になっていらっしゃいます。また、国体にはもう1人、鹿島市出身の選手が

おりまして、それは剣道に出場した佐賀県警機動隊に所属する中島君です。彼は浜町出身でして、来年の岩手国体の剣道の部にも、もう早々と出場を決めております。佐賀県の剣道界におきましても大変、将来有望な選手でございます。ちょっと紹介までしておきました。

それでは、総括の質問としまして、1つ目、鹿島市民の健康増進を目的とした生涯スポーツの振興について。

まず、市の教育委員会が委嘱されておられますスポーツ推進委員についてお尋ねをいたします。

鹿島市におけるスポーツ推進委員の人数、任期、委員の資格の有無、募集方法等についてお尋ねをいたします。

次に、総合型スポーツクラブ、本鹿島市ではスポーツライフ・鹿島という名称で登録になっておりますが、それについてお尋ねをいたします。

子供からお年寄りまで鹿島市民1,000人以上の方が入会、参加されておまして、それぞれ健康維持や競技力向上、軽スポーツを楽しむなどの目的を持って汗を流していらっしゃいますが、そのスポーツクラブへの入会方法や会費などをお尋ねしたいと思います。

続きまして3番目に、②競技スポーツに対する市のバックアップ体制についてお尋ねをいたします。

まず、平成23年から始まりましたスポーツ合宿についてお尋ねいたします。

これまでの受け入れ実績、年度ごとの参加数ですとか人数、それと本鹿島市にもたらす経済効果まで、よろしければお尋ねをしたいと思います。

4番目に、今度は子供の体力向上の取り組みにつきましてお尋ねをいたします。

一昨日の佐賀新聞に、スポーツ庁が小学5年と中学2年の全員を対象に実施した2015年度全国体力・運動能力調査、通称、全国体力テストが公表されております。その中で佐賀県の結果は、中2男女は全国平均を上回った。小5男女は全国を下回ったものの、前回より差は縮まった。県の教育委員会は、児童・生徒、教諭の頑張りで改善傾向にあると見ているという記事が掲載されております。

ここで言う教諭の頑張りととはどのようなことをされたのでしょうか。また、鹿島市の児童・生徒の結果はいかがだったのでしょうか、お尋ねをいたします。

総括の最後に、健康寿命を意識した運動の推進ということでお尋ねをしますけれども、最近、新聞や雑誌、メディアを通じまして、健康寿命、健康増進策、あと先ほどの福井議員への田崎課長の答弁にもございましたけれども、ロコモ予防のための体操、そういったのが最近よく耳にし、目にするんですけれども、まず鹿島市民の平均寿命と健康寿命、捉え方はいろいろあるでしょうけれども、把握をされていますでしょうか。

以上、総括の質問をお願いします。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

私のほうからは、1点目の鹿島市スポーツ推進委員について、2点目の総合型地域スポーツクラブについて、3点目のスポーツ合宿について御答弁申し上げます。

1点目の鹿島市スポーツ推進委員についてでございますが、スポーツ推進委員、これにつきましては議員がおっしゃいますように、法に基づいて鹿島市教育委員会が委嘱をしておるところでございます。昭和36年に制定されましたスポーツ振興法、これが平成23年の6月に全部改正をされまして、今、スポーツ基本法が制定をされております。以前の名称は、鹿島市体育指導員ということでございまして、改正によりスポーツ推進委員と名称が変わりました。

そのスポーツ基本法の第32条に、冒頭に申し上げました、市町の教育委員会は、スポーツ推進委員を委嘱するものとする規定をされてあります。同条第2項には、スポーツ推進委員は、当該市町におけるスポーツ推進のため、教育委員会規則の定めるところによると規定しております。この規定により、鹿島市スポーツ推進委員に関する規則を定めておるところでございます。

御質問の人数でございますが、規則第2条に定数20名以内ということで定めております。現在は、鹿島地区から5名、それとあとの残りの5地区から3名、15名ですね、合わせて20名の体制となっております。

次に、任期でございますが、こちら規則第3条に任期は2年とすると定めております。ただし、再任については妨げないということで、長い人で10期20年を超えた方が現在2名おられます。なお、今期の任期は来年28年3月31日までとなっているところでございます。

次に、委員の資格の有無ということでございますが、資格についての規定はございません。とにかく健康で、体育・スポーツに理解があって、さらに知識、技術を持っておられる方であればと考えるところでございます。

募集の方法でございますが、募集につきましては、各地区の体育会長さんのほうに推薦をお願いしております。先ほども申し上げましたが、今期の任期終了が来年3月でございますので、年が明けて、来期の推薦を体育会長さんのほうにはお願いすることとしておるところでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブについてでございます。

市民の皆様で御存じない方もおられると思いますので、総合型地域スポーツクラブについて少しだけ御紹介をさせていただきたいと思っております。

総合型地域スポーツクラブは、地域住民のスポーツの場として、生涯スポーツ社会の実現に寄与するとともに、子供から大人まで誰もが参画できる地域住民の交流の場として、ス

スポーツ活動を通じた家族の触れ合いや世代間交流による青少年の健全育成、子供たちの居場所づくり、地域教育力の再生などに大きな役割を果たすものでございます。

鹿島市におきましては、平成19年6月、議員おっしゃいましたスポーツライフ・鹿島が設立をされております。このスポーツライフ・鹿島は、一般財団法人鹿島市体育協会に所属をしております。スポーツや趣味を通して多くの市民が参加できる機会を提供し、体力向上とスポーツの普及を図り、明るく健康で豊かな市民生活の実現に寄与することを目的といたしまして、平成27年度、今年度は9つのスポーツクラブ、それと2つの体験教室を開催されております。健康・体力づくりの支援事業を実施されておるところでございます。

また、クラブの交流会がございまして、グラウンドゴルフ大会とかボウリング大会、クラブ同士で交流会も開催されておるところでございます。

それでは、スポーツライフ・鹿島への入会方法と会費につきまして御説明を申し上げます。

入会の方法でございますが、入会金がございまして、個人で500円、家族で申し込みの場合は1千円になります。家族の場合は、何名でも、4名でも5名でも登録されますと1千円ということで、家族での登録はお得かと思えますけど、その入会金を添えてスポーツライフ・鹿島への登録、これが必要となります。入会の申込書は、陸上競技場内の体育協会、それと市役所内の生涯学習課、それと各クラブの活動場所に置いてございます。

次に、会費でございます。会費は年会費制になっております。個人が1千円、家族が1,500円、団体の会員でございますけど、団体は10名以上で1人800円となっております。

それと、体験教室というのもやっております。この参加は無料になりますが、各スポーツクラブに参加される場合には、そのクラブの会費が必要となってまいります。クラブによっては、実施する回数、1回で100円とか、年会費で1千円とか、そういうふうな会費になっているところがございます。

このスポーツライフ・鹿島設立当時でございますけど、これはt o t oの助成事業、最高で年2,500千円程度あったかと思えますけど、それを活用して事業を実施しておりましたが、平成24年度をもって、この助成が廃止となっております。これを受けて、鹿島市のほうでは、より多くの人にスポーツをする機会を提供できる、この総合型地域スポーツクラブの必要性を重視いたしまして、平成25年度から年額でございますけど、200千円を限度といたしまして運営費の助成金の交付を行っているところがございます。

3点目でございますけど、スポーツ合宿について御説明申し上げます。

鹿島市では、もう議員御承知ですけど、市民の間に広くスポーツについての関心を深めるとともに、青少年の健全育成と多様な交流の機会の増大による地域の活性化を図るために、平成23年度よりスポーツ合宿の誘致に取り組んでおります。

御質問の、年度ごとの合宿の件数と人数でございますが、合宿の初年度、平成23年度でございますが、関東学連の2大学で73名でございます。その中の1つの大学は男女での陸上部

が参加をされております。平成24年度でございますが、関東学連4大学、九州の1つの大学、これも陸上部です。それとあと、実業団の女子の陸上部が1団体、それとレスリングでございますけど、これが2団体、合計の——済みません。24年度でございますので、実業団女子陸上部が1団体の、合計6団体で138名でございます。平成25年度、一昨年でございますけど、関東学連の大学が6大学、九州の1大学、実業団女子が1団体、それとレスリングの2団体、合計で10団体でございます。人数が192名でございます。昨年、26年度でございますが、関東学連の4大学、それと県内の実業団1団体、合計の5団体で126名が合宿をさせていただいております。

次に、経済効果でございますが、過去2年、平成25年度と26年度について申し上げますと、平成25年度が合宿10団体に対しまして5,638,900円の補助金を出しております。逆に、鹿島市で合宿することで鹿島市に落ちるお金、宿泊費、飲食費等でございますけど、鹿島市で消費した金額が9,145千円でございます。昨年度、平成26年度が合宿5団体に対しまして4,159,750円の補助金で、逆に鹿島で消費した金額が6,543千円となっております。このほかにも、鹿島市で合宿された期間には、大学のOBたちによる歓迎会が開催をされます。また、鹿島で合宿される大学の選手が鹿島の祐徳ロードレースにも参加していただくようになっており、九州各地から集結した大学の保護者会やOB会の応援がございまして、交流人口の拡大にもつながっていると考えております。ですから、先ほど申しあげました金額以上の経済効果が上がっているものと捉えております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

私のほうからは、子供の体力向上の取り組みについてお答えいたします。

まず、今月12日付、佐賀新聞に掲載されている、県教委は、児童・生徒、教諭の頑張り改善傾向にあると見ているとの記事の件ですが、このこと自体につきましては、県の教育委員会のコメントでありますので、具体的な意味合いにつきましては市教委として申し上げることはできませんが、県教育委員会におかれましては、児童の運動に対する意欲を高め、運動に親しむ契機になることを目指して、スポーツチャレンジ事業を実施されておられます。

このスポーツチャレンジ事業の実施要綱によりますと、前年度の全国体力テストの結果、県の体力合計点が全国平均より低く、運動・スポーツをしない割合が全国平均より高いなどの課題が明らかになったことを受け、ことしの場合は5月から1月までの期間、八の字跳びやドッジボールラリーなど6種目について各学級で取り組み、その結果について、さがんキッズ体力アップホームページで各種目のランキングを随時紹介されている事業でございます。

なお、積極的に取り組みを進めた学校、学級は、県教育委員会より表彰をされるということでございます。

このスポーツチャレンジそのものが全国体力テストの結果の改善のための事業でございますので、児童・生徒、教諭の頑張りについての一つのお答えになるのではないかと思います。

次に、全国体力テストにおける鹿島市の児童・生徒の結果でございますが、平成27年度につきましては、県教委から正式な市の集計結果が届いておりませんので、市教育委員会独自で学校からの報告を集計したものを参考までに申し上げます。種目の合計点で比較をいたしますと、中学2年生では男子が全国平均を下回っております。中学2年生女子は全国平均を上回っております。小学校5年生では全国平均を男女ともに上回っております。

私のほうからは以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

私のほうからは、鹿島市の平均寿命、健康寿命を把握しているかという御質問にお答えいたします。

健康寿命の定義は、一般に、ある健康状態で生活することが期待される平均期間やその指標の総称とされています。健康日本21では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間と定められています。

全国的に公表されている健康寿命は、国民生活基礎調査の日常生活の制限に関する質問に対する回答で制限ありの回答者数をもとに算定をされていますが、そのほかに複雑な計算がとられており、市町村ごとの健康寿命は公表されておられません。

全国平均と佐賀県の比較をするために見ましたところ、平成22年の数字ですが、平均寿命が男性79.64歳に対し、健康寿命が70.42歳、女性の平均寿命が86.39歳に対して、健康寿命が73.62歳となっています。同じ年で佐賀県の健康寿命は男性70.34歳、女性が73.64歳と、全国とほぼ同じとなっております。

鹿島市では、佐賀県が公表しております算定方法により算出を行っております。この方法は、要介護2から要介護5の状態を健康でない期間として計算するもので、国が公表している数値とは差があります。平成22年度では、佐賀県が男性78.01歳に対し、鹿島市は79.11歳、女性は佐賀県が83.65歳に対し、84.49歳、平成24年度では、鹿島市が男性80.11歳、女性84.25歳となっており、これも県平均を上回っている状況です。

最新で申し上げますと、平成25年で算出をいたしますと、平均寿命が男性80.53歳、女性86.63歳、健康寿命が男性79.28歳、女性が83.70歳となっている状況です。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時59分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

それでは、午前中に引き続き質問をいたします。

1つ目の、鹿島市民の健康増進を目的にした生涯スポーツの振興についてなんですけれども、スポーツ推進委員のことで答弁いただきました。その関連してですけれども、鹿島市においては人数は一応20名で規定数といいますか、答弁いただきましたけれども、例えば、近隣の市とか比べて、ちょっと比較をしたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

スポーツ推進委員の人数の、近隣の市町の数でございますけど、隣の嬉野市が24名、それと武雄市が50名でございます。

この人数、うちのほうは20名ということで規定しておりますが、この分について分析をしておりますが、鹿島市は合併をしております。基本的に地区の数で大体、スポーツ推進委員は選出をしているところがほとんどの市でございます。嬉野市については塩田町、嬉野町、そこがございまして、24という捉え方です。武雄市につきましては、北方、江北、そういう関係で人数が多いということで捉えているところでございます。（「江北……」と呼ぶ者あり）済みません。山内と北方でございます。済みませんでした。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

どちらも合併して、人数が鹿島市よりは多いということで、市の市民体育大会ですとか、いろんな体育行事を見ていると、どこでもスポーツ推進委員さんたちの顔がわかるところにいらっしやって、かなりの、何というんですか、活動されておるんじゃないかなと思うんですけれども、スポーツ推進委員さんたちの報酬をちょっと教えてください。しかも、それもちょっと武雄とか嬉野とか、わかれば比較をして。お願いします。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

お答えをいたします。

スポーツ推進委員さんの報酬ということの御質問でございます。

鹿島市の報酬でございますけど、年額で37,200円でございます。

他市の状況でございますが、その支払いのほう、報酬の支払いが年額と日額というふうな支払いをしているところがございまして、鹿島と同じように年額支払い、こちらのほうが佐賀市、唐津市、伊万里市、小城市、嬉野市、神埼市の、鹿島を含めて7市でございます。その7市のうちで一番高いのが小城市の年額60千円です。一番低いのが神埼市の25,900円となっております。ちなみに、お隣の嬉野が鹿島より100円多い37,300円ということでございます。

年額ではなく日額での報酬の支払いが鳥栖市、多久市、武雄市の3市でございまして、大体、日額で5千円から5,700円という金額の幅でございます。この日額の支出対象でございますけど、定例会とか研修、それに出たときの日額ということで、鹿島市のスポーツ推進委員さんの報酬につきましては、県の平均額という捉え方をしております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

今の報酬を聞いていますと、やっぱり安いかな、安いんじゃないかなというふうには、単純に思いますけれども。

先ほど、ちょっと申しましたけれども、市民体育大会ですとか、いろんな体育行事で、常に推進委員さんたちの姿を拝見します。いろんな記録をとられたり、雑用係もされたり、受け付け等もされたりとか、いろんな仕事をされておるんですけれども、そういった主な活動、例えば、市の行事に応援部隊じゃないですけれども、そういった活動、あるいは自主的に何かをされておられるというのがありましたら、ちょっと教えていただけませんか。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

スポーツ推進委員さんの自主事業、市の事業ということでございますが、まず主催事業でございます。これが年4回、今開催をしております四季めぐりウォーキングということで、それとあと5月に開催をされます壮年ナイターソフトボール大会、こちらが主催事業でございます。

四季めぐりウォーキングは、平成26年度、昨年度の実績で延べ180名の皆さんが参加をいただきました。参加者の皆様からは、参加してよかったということで好評を得ておると

ころでございます。

ナイターソフトは、5月中、1カ月かけて、ナイターでございます。週2回程度するんですけど、雨とかございまして、大体1カ月かかるという状況でございます。26年度の参加チームが9チームでございました。

主催事業のほかに、先ほど議員が申されましたイベントですね、協力、ほとんどのイベントに協力をしていただいております。これは鹿島市体育協会が主催をしておりますが、市民体育大会ですね、先ほど言われました。それと、1月に開催されますクロカンフェスタ in 鹿島、それと2月に開催いたします鹿島祐徳ロードレース、こういう全てのイベントにつきましてスタッフとして御協力をしていただいているところでございます。

そのほかにも、これは毎月1回開催しておりますが、第4木曜日の夜でございますけど、会議、ここで定例会、担当の生涯学習課も出て会議をしておるところでございます。

そのほかにも、九州全体の研修会とか佐賀県主催の各研修会、スポーツ推進に係る研修会が開催されておりますので、こちらのほうにも積極的に参加をされておりました、推進委員としてのスキルアップを取り組んでおられるところでございます。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

ありがとうございます。

今、スポーツ推進委員さんたちの活動までお尋ねをしまして、やっぱり何か、鹿島市は人数がもうちょっとあればなど、スポーツ推進委員さんたちの報酬もできれば、こんなものでよう動いていただいておりますんやなというのがわかりましたけれども、やっぱり、これから市が健康増進策として、あるいは健康寿命を伸ばすとかいう立場からでも、スポーツ推進委員さんたちの仕事ぶりというのが今後ますます大事になってくるかと思っておりますので、ちょっと、ここ、人数等についてはまた私なりにもいろいろ調べていきたいと思っております。

次に、総合型スポーツクラブのスポーツライフ・鹿島については、御説明をいただきましたけれども、十分、その目的までわかりましたので、これは再質問は必要ないかと思っております。

次の、競技スポーツに対する市のバックアップ体制について、これまでの実績、23年度から25年度の計10団体、192名、昨年度が4団体の126名、大体それぐらいで推移をしているだろうと思うんですけれども、スポーツ合宿を受け入れるための条件みたいなのが市のほうでは何か設定をされているのでしょうか。その辺をちょっとお尋ねしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

スポーツ合宿を受け入れる条件といたしましては、鹿島市スポーツ合宿誘致事業交付金交付要綱を定めております。その要綱の第3条第1項の中に、ここには第1号から第5号までございます。その規定する要件といたしましては、1つが鹿島市内にあるスポーツ施設で実施されること、2つ目が連続した日程で行われること、3つ目が合宿参加者の延べ宿泊人数が20名以上であること、4つ目が練習を公開すること、それと5つ目に、鹿島市に与える効果が大いだと市長が判断し招聘する団体にあつては、市内の学校への訪問、その他市民との交流に関する活動、それとスポーツに関する技術の指導に関する活動を必ずしていただくという要件がございます。

このように、特に招聘する団体については、この規定により陸上教室とか合同練習、幼稚園児との交流会などを必ず実施していただいているというのが現状でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

実は私も今年度、陸上教室を日曜日に蟻尾山の陸上競技場のほうで、ある大学がされていたのをちょっと見に行きました。そしたら、非常に、参加者もなんですけれども、見に来ている人、要は市内だけではなくて県内、県外からもバスに乗って小学生、中学生、高校生が来ておりました。その保護者ですとか学校関係者ですとか、いろんな方がスタンドで見守っていたんですけれども、その数が市民体育大会とか、いろんなスポーツの大会よりも多かったんです。それぐらい、箱根に出るような大学の学生たちがスポーツ教室、陸上教室をやると、市内の学生だけじゃなくても、かなり遠くからも、そのときは長崎県、福岡県のほうからもバスで来ていましたけれども、かなりのエリアから、その教室を受けに来ているんだなというのがわかりましたし、これは、これからスポーツを、その競技を、入っていこうとしている小学生とか中学生にとっても、かなりうれしいことではないかなというふうに思った次第です。

そういうのがありまして、次の、例えば、今は陸上の話をしましたけれども、陸上以外の合宿の誘致ですとか、大会等の開催なんかを働きかけるといいますか、そういった市のほうからのそういう関係各位のところへ働きかけ等はされたことはあるのでしょうか。また、これからされるようなことをお考えなのか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

これは、陸上以外でも、鹿島市民に期待を持たせるスポーツがほかにも、かなりたくさんあると思うんですよ。そこで、競技スポーツの環境を整備し、誘致に向けた活動につなげていけないかなということで、そういった陸上以外の合宿の誘致ですとか、大会等を市のほうから働きかけるといような動きはされませんか。お願いします。

**○議長（松尾勝利君）**

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

足りないところは課長からお話しをしたいと思います。端的に言いますと、陸上の競技から始まったというのもあり、祐徳マラソンの60回目の記念大会の、いわば派生的な声から始まったということです。私自身のパイプを活用しまして、関東学連と当たりをつけたというのがきっかけでございました。おかげさまで、年々、それなりの評価は受けているんじゃないかと思っております。

経済効果は当然、上がっておりますし、予想外のことがございまして、OB会とか同窓会が、この鹿島で開かれるというような効果が出てきて、各大学で。もちろん、それはわからないんですよ、私たちのところには幾ら、何人来て、何があったかというのは。後で、どうも、あの店を借り切ってしんさったよという話はわかっておりますけど。

そういうこともあって、ある意味、手前みそで言えば、ほかの自治体も多少こういう効果は評価をして、自分たちもやろうかという話が、問い合わせが来ておりますのが事実でございます。

あえて言えば、各競技に多少とも活性化したという影響があったのかなど。典型的にはレスリングですね。オリンピックで金メダルをとった米満選手というのが来まして、一緒に練習をした。結果を聞きましたら、小さい子供から高校生まで、大変、何と申しますか、体が、その違いというか、目標の大きさがわかったというような評価をしておったということ聞いております。

あとの課題は、私自身で言えば3つほどあると思うんですよ。1つは、どうしても大量の人たちを受け入れるということなので、合宿施設をどうするかと。最近の人たちは、どうも個室じゃないといけないとか、冷暖房完備じゃないといけないとか、いろんな要求水準が高いものですから、かつてのようなスポーツの、議員も体験がありがたいと思いますが、お寺の本堂に寝てしまえみたいな話にはならないということですよ。それが1点。

2点目が、現在、陸上プラスアルファといいますか、さっきお話ししたように、レスリングなんかもお見えになっておりますが、ほかの競技まで広げられないだろうか。ということは、例えば、箱根駅伝に限ってやりますと、時期がぶつかってしまうんで、ある時期に集中してしまうということになるということでございます。そういうこともあって、ほかの競技に広げられないだろうか。これは、実は大学の野球部に少し声をかけてございますが、そう簡単にすぐ、それじゃという話にならないということでございます。ただ、私たちのまちの競技場は、非常にレベルの高い野球場を持っていますので、そのことは評価をしております。ただ、大学の一流の野球部になりますと、どうしても、お互い同士、試合をできる地域にキャンプをするということになっていまして、南九州に集中しているという

のを何とかして、こっちにできないだろうかとお話を進めてみた経過はございますし、現在も、いわばアイ・エヌ・ジーといったところだと思います。

それからもう1つは、実はそれと同じことなのですが、3つ目が周年化できないだろうかと。そうすると、当然、宿泊の関係とか、市内でいろんな経済効果が平均化する、あるいは均てん化をするものですから、そういうことをできないだろうかということが課題ではないかと思っております。

そういう意味で、いろんなパイプを使って、あるいは現に選手同士で今、ここで経験した選手がかなり社会人になって、何といたしますか、勝手にアナウンスをしてくれているという事実もございますので、そういうのをうまく活用できればなと思っておるところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

ありがとうございました。

市長の、このスポーツ合宿誘致に対する思い入れ、強い姿勢というのは感じました。どうぞ今後も強く進めていただきたいと、お願いをしておきます。

次に、8年後に佐賀国体がございます。その佐賀国体の折には、今、障害者スポーツ大会とあわせて開催となっておりますので、数多くの競技種目が県内で予想されると思います。昭和51年、前回開催のときは鹿島市ではレスリング競技が1種目だけ行われましたけれども、今度は必ずふえるだろうと思います。

これから8年間あります。これから8年間かけて、競技施設の設備改修や建てかえが必要になってくると考えますが、市のほうでは御検討されるでしょうか、お尋ねします。

**○議長（松尾勝利君）**

澤野生涯学習課長。

**○生涯学習課長（澤野政信君）**

お答えをいたします。

昭和51年に開催されました若楠国体でございます。そのときの競技種目は33種目でございます。鹿島市で開催されましたのがレスリングと、あとソフトボールが開催されたと思います。この競技をするために、当時、市民体育館と祐徳グラウンドを整備したという経過がございます。

今後、8年後の佐賀国体の開催、競技施設につきまして、改修の検討ということでございますが、今、県のほうで準備をしておられます。その準備経過の報告を申し上げますと、昨年10月に、これは県の準備委員会というのが、これが第1期です。1期の準備委員会を設立されまして、3回、準備委員会が開かれておりますが、3回目にやっと基本構想というのが

決定をしております。今年12月24日、これは県内市町の首長さんも委員として就任をされまして、第2期の県の準備委員会が設立される予定でございます。今年の12月24日でございます。その正式競技種目というのもまだ決まっておりませんし、今後、この県の準備委員会の中で、そういう開催準備に関係する事項がいろいろ示されてくると思いますので、この準備委員会の進みぐあい、動向を確認しながら、当然、市内の関係機関、団体と、競技団体と連携を密にして、対応していきたいと考えておるところでございます。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

わかりました。ぜひ、県の準備委員会のほうに市長が参加されて、鹿島市でこういう競技はどうだろうかとか、鹿島市でこういうのを開催したいとか、まず積極的に手を挙げていただいて、それに伴う施設の改修なり建てかえなどの、そういった御検討をぜひ早目に早目にお願いをしたいと思っております。よろしくお願いをしておきます。

もう1つ、今度は選手自身につながることですけれども、東京オリンピック、佐賀国体を目指す選手の育成に通じるものということで質問をしたいと思っておりますけれども、冒頭、最初に紹介しました少年レスリングの全国大会で優勝されました小学4年生の甫木君、3年生の松原君、この2名がちょうど高校3年、高校2年、このときに佐賀国体が開催されるわけです。地元開催で、当然、高校生の競技というのは今まで以上に、将来にわたってふえてまいるというような傾向にございます。そういった中で、ぜひ地元開催で、そういった若者がたくさん活躍するように、鹿島市はどのようなバックアップ体制といいますか、指導者を含めた能力づくりですね、バックアップ体制づくりが考えられるのでしょうか。

また、鹿島市民が今、スポーツ合宿を通じて、選手を非常に身近に感じて、スポーツに対する興味とか好感をかなり持っていらっしゃると思いますけれども、その辺、感想をお尋ねするというのもあれですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。よろしくお願います。

○議長（松尾勝利君）

澤野生涯学習課長。

○生涯学習課長（澤野政信君）

お答えをいたします。

市のバックアップ体制づくりという考えはということでございます。

先ほど、議員申されましたが、レスリングの甫木君と松原君、彼らも、先ほど市長が申しましたが、レスリングの合宿をしたときも参加をしておられます。ですから、バックアップというので、スポーツ合宿ですね、これも一つのバックアップというふうな形で考えております。

鹿島市のスポーツ少年団の監督さんとかコーチさん、すばらしい人たちがそろっておられますが、合宿の中で一流の選手、監督による指導教室を開催することで、当然、子供たちはもちろんでございますけど、その監督さんとかコーチが今まで以上の指導、取り組みが期待できるのではないかと考えているところでございます。

また、鹿島市体育協会と、それと市内の競技団体と連携をしながら、市としても、子供たちが成長できるような場の提供、これを推進してまいりたいと考えているところでございます。

最後の、スポーツ合宿が市民の方ということで、私のところが担当でございまして、これまで以上に市民の皆様にはスポーツ合宿はいいねとさせていただくように、今後も取り組んでまいりたいと思っているところでございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

ありがとうございました。

十分わかりましたといいますか、子供たちにとっても明確な目標として5年後の東京オリンピック、8年後の佐賀国体、何とか東京オリンピックに鹿島市から選手が出るように、温かくといいますか、見守ってもいきたいと思っておりますので、市のほうとしても、こういったバックアップ体制や環境づくり、ぜひ力を緩めないで続けていっていただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

それでは、次ですけれども、子供の体力向上で、全国体力テスト、これが答弁をいただきましたけれども、県の教育委員会の仕事だということで、市の教育委員会ではどうこうという答弁をいただかなかったように思いますけれども、再度お尋ねをしたいと思います。

私は、体力向上というのは学力向上と全く等しく、教育にもございます。知育、徳育、体育、これ全く、子供たちの成長に欠かせない教育方法だと思っておりますので、市として、市の教育委員会が体力向上について、県の教育委員会がされている内容をそのままスライドして市でもやっていますよとか、あるいは市独自で、こういった体力アップに向けて取り組んでいるというのがあるんですしたら、ちょっと御紹介、お尋ねをしたいと思うんですけれども、よろしく願います。

**○議長（松尾勝利君）**

染川教育次長。

**○教育次長（染川康輔君）**

お答えします。

先ほど、私のほうがお答えした県のスポーツチャレンジ事業でございますけれども、当市においても現在、浜小学校、七浦小学校、明倫小学校が取り組んでおります。さらに、3学

期に入りまして鹿島小学校が実施する予定となっております。

以上でございます。

**○議長（松尾勝利君）**

2番片渕清次郎議員。

**○2番（片渕清次郎君）**

この全国体力テストで県は、中2の男女は全国平均を上回った、小5は全国平均を下回ったものと新聞に載っていましたが、市のほうは中学2年の男子だけがちょっと平均を下回っていたと、あとは、中2の女子、小5の男女はともに平均を上回っているということで、一生懸命やっていたらいいのだなというのを、ちょっと確認をします。

これからも県に先駆けといいますか、市のほうでは体力向上については一生懸命やっていますよと、また、先ほど申しました学力向上と体力向上は一緒のくりですよというのをしっかり実践していただきたいと思います。

次に、ちょっと、中学校の部活動についてお尋ねをいたします。

私は思いますに、中学校における部活動は教育の一環として、また生徒さんたちの成長に大変重要なポジションに位置づけられると考えております。部活動を通じて、まず礼儀や協調性、運動クラブにおきましては体力強化、困難を克服しようとする努力とか友情や仲間づくり、チームワーク、そして自分自身が設定する目標設定など、それにチャレンジして、一生懸命、授業の後に部活動に取り組むんですけれども、今は大会等もふえまして、保護者も一緒になって、そういった部活動を一生懸命やっているというふうに言っても過言ではないと考えております。

こういった環境、部活動が重要になってきた環境の中で、顧問なり監督なりの先生が例えば、転勤などである年、1年間とか、指導者がいなくなるとか、指導できなくなるとかといったケースは今まで鹿島市においてはありませんでしたでしょうか。部活動の重要性をどのようにお考えでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

江島教育長。

**○教育長（江島秀隆君）**

教職員の人事異動にもかかわりがありますので、私のほうからお答えさせていただきます。

その前に、先ほどの、県が行っておりますスポーツチャレンジという事業につきまして補足をさせていただきます。

平成26年度、昨年度ですけれども、その取り組みで、実は七浦小学校が取り組み優良校ということで表彰されております。そういったこともありまして、市といたしましても、このスポーツチャレンジに各学校で一生懸命取り組んでくださいということは申し上げております。ただ、学校の実情によって、なかなか十分できないところもありますので、また今後さ

らに推奨していきたいと思っております。

それから、これもつけ加えになりますけれども、体力テストの結果で、今年度の分が小学5年生、中学2年生、発表されたわけでして、市のほうでも集計をいたしました。実は、これは全国的に小5と中2と調査がされておまして、県独自で各学年、調査がなされております。昨年度、例えば、小学校5年生、昨年度小学校4年生ですけれども、実は男子も女子も県平均を下回っておりました。今年度は男子も女子も全国平均を上回ったという結果でございます。それから、中学2年生、昨年度、中1のときの結果ですけれども、これも県の平均を下回っておりましたけれども、今回、全国平均と比較した場合に、その幅が狭くなった、男子の場合に幅が狭くなった、それから女子の場合には全国平均を上回ったという結果がわかりましたので、御報告をいたします。

ところで、部活動についての認識でございますけれども、片渕議員おっしゃいますとおり、部活動では、学習指導要領にもきちんと明記されております。指導計画の作成に当たって配慮すべき事項ということで、その中に上げてありますけれども、体力の向上、健康の増進だけでなく、より高い水準の技能や記録に挑戦する中で、楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、生徒指導面でも非常に効果的であると考えております。

しかしながら、運動部活動においては、最近の生徒数の減少、それに伴います教員数の減少、それからスポーツのニーズの多様化、あるいは勝利至上主義の弊害など、いろいろな問題点が指摘もされております。

そういうことで、県の中学校体育連盟や体育協会などの団体と協議がなされて、県教育委員会と中体連、体育協会などの協議がなされて、休養日をきちんと設定するとか、あるいは土曜日における学習時間の確保など、そういった留意事項が示されておまして、適正な運動部活動の推進と運営が図られるよう通知もされております。

ところで、顧問の件になりますけれども、確かに中学校において顧問が、いわゆるその競技ができる方がいらっしゃらないところはございます。このことにつきましては、県の人事異動によって、そういったことも起こってくるわけなんですけれども、人事異動そのものが、やはり中学校の場合は教科で考えて異動がなされるということでございますので、幾らかの配慮はされますけれども、やはり教科のほうが優先されて、結果的に部活動の顧問がいないと、できない方がなされるといったケースが生じています。片渕議員も御存じですけれども、私自身もそういった経験で、何にもできない競技であったにもかかわらず、部活動の顧問をさせていただきました。

なお、また私自身のことになりますけれども、中学校の教員として私自身は、過去、運動についてはソフトテニスを少し、陸上を少しやった程度だったんですけれども、教員になってからは、まずバスケットボール、それからバレーボール、ソフトテニス、そして最後のほうでは剣道の顧問ということでさせていただきました。中学校の教員にとっては、やはり何

らかの部活動に参加をして、子供たちと一緒に体を動かす、あるいは生活をするというような心構えでやってきた次第でございます。

今後、そういったケースで、できない方がなられる場合がありますけれども、精いっぱい先生方には頑張っていたきたいというふうに考えておるところであります。

○議長（松尾勝利君）

2番片渚清次郎議員。

○2番（片渚清次郎君）

わかりました。

中学校3年間というのは、非常に、終わってみれば、あっという間で、特に、私自身も思うんですけれども、部活動をやっていて、大会に出る1年間、指導していただく先生がいらっしゃらなくて、自分たちだけでやったという経験があったものですから、ちょっとお尋ねをいたしました。

もう1つは、その当時、江島先生にお世話になりまして、ありがとうございました。

最後の質問ですけれども、健康寿命を意識した運動の推進ということで、平均寿命はすぐ出るでしょうが、健康寿命の捉え方で、先ほど田崎課長のほうから答弁をいただきまして、鹿島市の男性の健康寿命が79歳ちょっとと言われたのは、本当ですかね。そんなに健康寿命が高いとお思いですか。再度質問ですけど、もう一回ちょっと。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

先ほどお答えいたしましたように、健康寿命については一つの指標ということで、計算方法がWHOであったり、日本であったり、佐賀県がやっているのは先ほど申しましたように、要介護2から要介護5を健康でない状態という期間で計算をするということで、その方式にのっとり計算したところ、今、鹿島市では平成25年の男性の平均寿命が80.53歳、健康寿命が79.28歳という結果が出たところでございますので、これはあくまでも全体を見たときの数値ということで御認識いただければと思います。御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渚清次郎議員。

○2番（片渚清次郎君）

まだ私自身、58歳なもので、まだ大分先のことだと思いながら。1つは、平均寿命と健康寿命のその差に、冒頭申しました医療費の40兆円以上が大分そこに使われておると。だから、そのところを減らすためにも、平均寿命を伸ばす以上に健康寿命であってくださいという取

り組みといたしますか、啓発をしたら、国全体の40兆円ですけど、鹿島にとっても、その辺が減っていくんじゃないかと考えたもので、ちょっとお尋ねをいたしました。

それでは、何というんですか、健康寿命を伸ばすための啓発や広報活動を、例えば、定期的にやっていますよとか、佐賀県が取り組んでいます、今いろんな県民だよりですとか、そういったのにも載っておりますけれども、さが元気プロジェクト74というのが最近よく目につくようになってきました。ちょっと、その辺の紹介を含めてお尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

健康寿命を伸ばすための広報という御質問でございますが、特に鹿島市で今、健康寿命を伸ばすためにということで何か広報をやっているかというのと、そうではございません。保険健康課で取り組んでいる事業は、その多くが健康寿命を伸ばすための施策と考えております。各種の健診事業、がん検診であったり、健診事業や予防接種、生活習慣病対策の予防事業、高齢者を対象にした介護予防事業などについては、対象者への個人通知を初め、市報、ケーブルテレビ、回覧板などにより周知を図っているところであります。

先ほど議員おっしゃられるように、健康寿命の定義で申し上げましたが、日常生活に制限がない、自分で健康と自覚している、日常生活、動作が自立しているというのが健康寿命の指標とされております。

今後も事業実施に当たっては、このような健康寿命の延伸を意識した啓発や広報に取り組んでいきたいと考えているところであります。

それと、佐賀県で取り組まれている、さが元気プロジェクト74でございますが、これにつきましては平成27年度6月の補正予算に計上された事業でありまして、その目的は、健康に関心を持って、望ましい生活習慣を定着させ、社会参加活動を推進するプロジェクトを展開することで、74歳になっても元気で生き生きと一定の役割を果たせる社会の実現を図るとされているところであります。

今年度実施されている事業につきましては、10月から佐賀新聞に65歳以上で活躍されている方を紹介する広報活動、これについては15日と月末ということで、きょうの佐賀新聞にも載っております。その掲載や、県内でのウォーキング大会の開催、県内施設での高齢者のボランティアポイント制度の拡充がされていると聞いているところであります。

ボランティアポイントの制度の拡充は、以前から県内で取り組みをされていますが、鹿島市ではなかなか周知ができていないので、今後は介護保険事務所等とあわせて、鹿島市でも連携しながら進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

ありがとうございました。

さが元気プロジェクト74とかの紹介もあって、これから、ちょっとやっぱり、私たちも健康に留意して、健康増進のために、とにかく体を動かそう、何かやろう、人と一緒に呼びかけて運動しましょうというのを率先してやっていかねばいかんかなと思っております。

最後に、これは先ほど福井議員が質問されたの、にしん体操でしたっけ、これと何か重複しておるんじゃないかなと思うんですけども、厚労省が進めておりますロコモ予防のための健康体操、これを聞いていますと、二、三年前から鹿島市も取り組んではおるということで、これを広めるために、例えば、市民体育大会とかがありますので、みんな準備運動するときに、こういうのを一回やってみましょうとか、そういったのを考えてはいかがでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

田崎保険健康課長。

○保険健康課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

ロコモ体操については、筋肉、骨といった機能が低下しないようにということで運動するということで、議員御紹介ありましたように、鹿島市では平成25年度から実施をして、現在、3,600人程度の参加をいただいているということでお答えさせていただきました。

これにつきましては、現在、指導者の方に来ていただいて、体育館であわせてやっているということになりますので、今後は、そういった中で指導者、市民の方が指導者になっていただいて、各地区でできればというようなことで、指導者の養成とか、各地区で実施ができないかということで検討をやっているところですので、そういったところで進めさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

2番片渕清次郎議員。

○2番（片渕清次郎君）

どうもありがとうございました。

これで質問を終わりますけれども、いずれにしても、私はスポーツを入り口にして、子供たちの体力向上、また競技スポーツにおける目標のつくり方で、それを一生懸命やっていく、最終的には年をとって生涯スポーツという面から健康増進に必ずやつながっていくものだと思っておりますので、これからもスポーツをすることをまず鹿島市民の方に紹介をし

ていきたいと思っておりますし、市のほうとしても、そういった環境づくりやバックアップをよろしく願いして、質問を終わります。

どうもありがとうございました。

**○議長（松尾勝利君）**

以上で2番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時51分 休憩

午後2時 再開

**○議長（松尾勝利君）**

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

14番松尾です。通告をいたしました件について、質問していきたいと思いますが、今年度もあと、もう15日しか残らないというときになりましたが、私たち議員にとっては4月の改選、そしてその後、国内外のいろんな情勢の変化、大変なものだったと思います。安倍政権の後退、そして、あの戦争法案の強行採決、全国で起きたいろんな運動、それからテロの問題、自然災害、本当にことしほど目まぐるしいものはなかったんじゃないかと思います。

そういう中で、きょうはちょっと落ちついたところで質問したいと思います。

まず、鹿島市が囲碁発祥の地と言われておりますが、この鹿島で囲碁文化の保存、継承、人づくり、まちづくりをどうしていくかというようなことについて質問をしたいと思います。

「本市の代表的伝統文化である囲碁の継承・発展に努め、地域文化の創造と振興に資するため、囲碁を市技に定める。」。突然、こういう文章を読みましたが、これは広島県尾道市の市技を定める条例です。わずか50文字ぐらいでおさめられた条例は珍しいと思いますが、これは囲碁を市技、つまり市の技とするという条例です。

尾道市因島で1829年に誕生した桑原虎次郎、後の名前を本因坊秀策と言うそうですが、囲碁における近代の布石の基礎を築き、今なお碁聖と尊敬されている歴史に残る人の出身地です。

虎次郎は、三、四歳ごろから囲碁で遊んだと言われております。囲碁は母親に学んだということですが、5歳のころ、尾道の豪商に才能を見出され、6歳ごろには近隣に彼に勝つ者はいなかったと言われております。20歳で第14世本因坊の跡目になり、21歳で將軍の御前大局に初めて出て、12年間、御前大局では19連勝して負けることがなかったということです。

秀策の受けた教育は、碁の修行を通して、人としての品格を身につけ、人間形成の学びでもあったそうです。さらには、書家としてもすぐれた人であったと言われております。しかし、残念なことに、34歳でこの世を去っております。

囲碁によるまちづくりの基本理念として、囲碁文化の保存、継承、創造の3本を柱として、本因坊秀策生誕の地、囲碁のまちが、日本一の囲碁のまちになるよう、基本的な計画を策定し、推進し、世界に向けて発信していくものと基本理念が定められています。

今、海外において囲碁人口が飛躍的に増加していると言われている反面、国内では、生活文化、環境の変化などにより囲碁離れが進んでいると言われています。囲碁は簡単なルールにより楽しむことができる反面、人間そのものに例えられるほど奥深いゲームで、思考力、集中力、判断力などが養われ、豊かな人間形成に役立つものと言われています。

国内外を問わず、人と人とのコミュニケーションが図れること、囲碁文化を継承し、発展させていくことは人づくり、さらには、まちづくりを進めていく上で非常に有効な手段であると言われています。

さて、鹿島市は、日本で初めて囲碁の名人と言われた橘良利、つまり寛蓮上人の出身地ということです。

寛蓮上人は、平安時代に日本で初めて囲碁のルールや礼式をあらわした碁式を後醍醐天皇に献上した人と言われています。このように、囲碁に関して、ほかには余りないようなすばらしい宝物が鹿島にあるわけですから、それを生かしたまちづくりを積極的に進めるべきだと私は思っています。

例えば、冒頭紹介した因島のようにです。私は、この因島を直接見に行ってきましたので、特別取り上げているわけですが、鹿島市においても囲碁の愛好者はたくさんいらっしゃるようです。囲碁は年寄りの楽しみぐらいに思っている人も多いようです。しかし、決してそうではなく、小学生なども囲碁に取り組む人がふえてきました。最近では、主婦の人たちも囲碁の稽古に通っていらっしゃいます。鹿島市にこれまで多くの囲碁愛好者の方たちがいらっしゃるわけですが、やはり囲碁人口は昔とすれば大分減ってきたのは事実だと思います。

以前、私たちの子供のころは、庭先や縁側などで碁や将棋をされていた姿が珍しくありませんでした。さらに、もう50年くらい前になるのでしょうか、私が市役所に就職をしたころは、休み時間はもちろんですが、仕事が終わった退庁時間も残って囲碁や将棋をされていたことを思い出します。そして、そんな光景は市役所だけでなく、どこの職場でも見られました。当時、私は常備消防に勤務をしておりましたが、当時の消防署長さんが休み時間になると私を碁盤の前に座らせ、「碁を勉強したらいろんなことに役立つから」と説得をされたんですが、私は囲碁をするより、外に出て走り回ったり、キャッチボールをしたり、バドミントンなどが好きだったので、とうとう囲碁の勉強をすることがありませんでした。今になってみると、やっておけばよかったなど反省をしております。

もちろん、そのときに私に勧めていただいた署長もとっくにお亡くなりになりましたが、しかし、私はその後、やはり囲碁文化を守らなくてはいけないという立場で、毎年1回、鹿島市の囲碁・将棋大会をやっています。ことしで51回を迎えました。

余分なことを話しましたが、このようにして、当時はあらゆる職場で休み時間や退庁時に囲碁をする姿が見られましたが、しかし、その後、全国的な囲碁減少の状況と同じように、生活文化、環境の変化等、鹿島においても囲碁人口が減っていったと思います。それから一般的に、囲碁は、仕事を退職して時間がとりやすくなった人たちに多く取り組まれるようになったと思います。

鹿島市においては、昭和27年から寛蓮上人の遺徳顕彰の意を込めて、祐徳本因坊が取り組まれ、ことしは64回目の本因坊が取り組まれています。この大会は、西日本最大級の大会として、九州・沖縄、山口県、各県から選り抜かれたアマチュアの棋士が集まるということでよく知られています。そして、この大イベントが囲碁愛好者などで作られた碁聖寛蓮顕彰会、祐徳神社が中心となって取り組まれてきました。

寛蓮顕彰会は、本因坊だけではなく、年間を通していろんな囲碁大会に取り組まれています。先日もピオで福祉囲碁大会が行われている様子がケーブルテレビで流れていましたが、優勝したのは、福岡県から来た人でした。ことしの10月、囲碁サミットに出席して、この大会があることを知って来たということです。囲碁サミットといえば、私もこの10月行われた福岡県みやま市の囲碁サミットに行ってきました。大会に参加した各地区代表のパネラーから囲碁の取り組みについていろいろな報告がありました。一番印象に残ったのは、学校教育に積極的に取り入れてきたことで子供たちの学力が上がったこと、全国の学力テストで上位を保っているという報告でした。

鹿島市からは藤田副市長が参加され、報告をしていただきました。先ほど私が言ったのもお聞きになっていたと思いますが、さて、その夜は交流会でした。名人の方たちが何人もいらっしゃって、交流をしてきました。特にみやま市の市長や議長とも懇談をして、いろいろと囲碁の話をしました。鹿島市の祐徳本因坊についてはよく御存じでした。特に市としても囲碁に力を入れて取り組まれていることがよくわかりました。市長から「あすの市民囲碁大会を見て帰ってください」と勧めていただいたこともあり、翌日の市民囲碁大会の会場に行きますと、まず驚いたのは、小学校低学年ぐらいの子供たちから、かなりの高齢者と思われる人まで会場はあふれんばかりの人でした。子供には保護者がつきますから、さらに会場に来る人は多くなります。小さい子供たち同士だけでなく、孫かひ孫と対戦しているような光景もありました。本当に市民が一堂にこんなに和気あいあいと集いができるなんて、何とすばらしいことかと思いました。そして、鹿島市でもぜひこのような取り組みをする必要があると思って、帰ってきました。

鹿島市でも今、小中学生を対象としてヒカルの碁教室が開催されています。既に500人近い人が受講したと聞いていますが、鹿島市でこれらのいろんな取り組みをされているのが寛蓮顕彰会の人たちです。この寛蓮顕彰会は、もう御存じだと思いますが、地方にあって、やはりすばらしい取り組みを継続したというふうなことで、また、囲碁の文化を支えたという

ふうなことで、11月3日、西日本新聞から西日本文化賞が贈られております。

しかし、残念なことに、このことを多くの市民が知りません。この文化賞には1,000千円の副賞もついていると聞いています。私は、これを機会に市としても囲碁の取り組みで囲碁文化の保存、継承、人づくり、まちづくりに取り組んでいくべきだと思います。

まず、寛蓮顕彰会というのがありますが、どこにあるのかわかりません。例えば、今回、西日本文化賞が贈られておりますが、披露する場所はありません。特に、囲碁をする人たちが気楽にいつでも集まる場所もありません。以前は、ピオができる前ですが、囲碁愛好者の拠点施設として、東亜工機の旧建物の中に鹿島市ふれあい囲碁センターがあり、愛好者の人たちは、いつでも時間にとらわれないで囲碁センターに通っておられました。ところが、ピオができた途端、「ピオに移ってくれ」と市役所のほうからの要請があり、東亜工機のところからピオに移られました。しかし、これまでの囲碁センターのときのように自由に会場が使えない状況になっています。今必要なのは、愛好者がこれまでのように自由に利用できる拠点施設がどうしても要ると思います。これは囲碁をするだけではありません。それは、日本で初めて囲碁のルールをつくった、つまり碁式がどんなものであるかを皆さんに知らせるため、また、碁聖寛蓮上人のことを知らせること、また、囲碁の歴史などを知らせるもの、さらには64回続いている祐徳本因坊の歴史などを残していかななくてはいけない、そういうことを知らせるためにも一堂に集約する場所が要ると私は思います。

先ほど申しあげました因島には、本因坊秀作囲碁記念館というのがあります。ここは市の施設です。私もここを見てまいりましたが、私たちが行ったら、市の担当職員の方がわざわざ説明に来てくださいました。ここはいろんなものを展示してあるだけでなく、囲碁愛好者が行くことがわかれば、いつでも対戦してもらえるようになっています。条例までつくって取り組んでいるだけに、構えが違います。尾道市には、尾道市囲碁のまちづくり推進協議会というのがつくられています。官民一体となって個性的で魅力的な囲碁のまちづくりを推進するために、行政、会議所、囲碁団体、市民団体などで構成され、理事会の下に普及、広報、事業、文化、4つの専門会がつくられているそうです。鹿島市においても、このような形になれば理想的ですが、まず、今すぐにやるべきことは、寛蓮顕彰会の拠点づくりがどうしても必要だと思っています。

今回、西日本文化賞をもらったこともあり、鹿島の碁聖寛蓮顕彰会を視察に行こうか、鹿島の人と触れ合おうかという動きも、これまで以上になっています。そんなとき、せっかく来てもらっても、今の状況ではどうにもならないと思います。

熊本県にある「熊本母と子の囲碁教室」の新聞に、鹿島市が囲碁文化を継承していることで、ヒカルの碁教室が開催されている紹介がされておりました。そして、それには祐徳本因坊の紹介の後、「興味のある方は「囲碁発祥の地」鹿島を訪問されては如何でしょうか。」という記事もありました。

今回、私は少し囲碁のことは見てみましたが、鹿島市の取り組み、寛蓮顕彰会が大きく囲碁愛好者に広がり、関心を持たれ始めたことを感じました。いろいろなお話をいたしました。私は、これからの鹿島市で囲碁文化を守り、発展させる、これをまちづくり、また人づくりにつなげるためには、これまで継続して囲碁文化を守るために長い間頑張ってきた寛蓮顕彰会の拠点をつくり、そして多くの市民の皆さんに広げていくことが急がれると思いますが、まず、このことについてどのようにお考えなのか、市長のお考えをお聞かせください。

次に行きます。T P Pの問題、これは先ほども出ておりましたが、ダブる面もあると思いますが、ほとんど総括的なことですので、お答えをいただきたいと思います。

10月5日、難航していたT P P交渉の大筋合意が発表されました。アメリカ、日本など12カ国が協定の大筋について合意したものです。協定では、医薬品のデータ保護期間や乳製品の市場開放、自動車の原産地規則などでも同意したということです。

自民党は、さきの衆議院選挙のときに、「ウソつかない。T P P断固反対。ブレない。」とする選挙ポスターを全国に張りめぐらし、自公与党の圧勝になりました。それが選挙公約も破り、また、さらには国会決議も無視し、取り組んでいます。国会決議は、交渉により収集した情報を国会に速やかに報告、国民に十分な情報提供を行うとなっていました。秘密協定があると、一切情報を流さない、次々と譲歩を重ねて、大筋合意の内容も示されないというものではないでしょうか。国会決議とされていた米、麦、牛肉、豚肉、バター、脱脂粉乳などの乳製品、砂糖などの甘味市場の重要5品目まで、大幅な市場開放を受け入れています。主な品目の関税撤廃はしないが、輸入枠を増加して、30%の品目の関税を撤廃するということのようにです。

日本共産党は、大筋合意が発表された10月5日に志位委員長が、T P Pからの撤退、調印中止を求めるといった談話を発表しました。地域経済、雇用、農業、医療、保健、食品安全、知的財産権など、国民の生活、営業に密接にかかわる分野で、日本の国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すものであり、断じて容認できないと厳しく抗議をし、調印を中止させるため、国民的な闘いを、今、呼びかけています。

さて、この大筋合意の発表により、国内あらゆる関係者から怒りの声が上がっています。発表後の11月14日、共同通信社が、全国知事市区町村長に賛否のアンケートをまとめています。10月15日から11月11日までに47都道府県知事と1,741市区町村の96.9%に当たる1,732からの回答があつているということです。その中で、反対が36.9%、賛成が23.0%、どちらとも言えないというのが39.5%という結果が出ているという報道がされました。反対の意見は、自治体の崩壊、地域経済の衰退につながりかねないとの懸念のほか、政府が掲げる地方創生に逆行するとの声が出ているということです。佐賀県の市町の長は、どちらかという、賛成という人が多いわけですが、どちらかという反対という人が6人、反対が1人、知事と3市町の長は、どちらともいえないという回答。なお、回答がなかったのが2市1町という

ことで、鹿島市の樋口市長は回答をなさっていないということが報道されておりました。

ここでお尋ねをしますが、まず、今回の大筋合意をどのように受けとめられておりますか、御意見をお聞かせください。

次に、TPP交渉参加に関する国会決議は、農産物の重要5品目を聖域とし、数年にかけた関税撤廃も認めないとしましたが、安倍内閣はこの重要5品目について、極めて重大な譲歩を行っています。主要品目、国家貿易、輸入規制は残すが、全ての分野で輸入の拡大と関税の引き下げが行われるということ、さらに重要5分野の貿易細目586品目のうち、174品目の関税が撤廃されるといいます。これは明らかに国会決議に違反していると同時に、自民党の公約にも反していると思いますが、市長はこのことをどのように受けとめられているのか、まず、お考えをお聞かせください。

次です。次は、安倍首相がアベノミクス第2ステージを1億総活躍社会を目指すとして打ち出した新しい3本の矢、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障の3点であるということをお尋ねをしておりますが、これによって市民生活がどのように変わるとお考えになっているかということをお尋ねをするわけですが、安倍首相は、第3次改造内閣の発足に当たって、新しい3本の矢を放つとあって、経済最優先の姿勢を示しました。アベノミクスは、弱者ほど貧しくなるとまで言われてきました。破綻が明白となったアベノミクスへの反省もないまま、新3本の矢、GDP600兆円で強い経済、出生率1.8、子育て支援、社会保障充実で介護離職ゼロを提唱しました。この安倍首相が打ち出した新たな3本の矢に賛辞を送ったのが経団連の会長で、会長は記者会見で、経団連ビジョンで掲げた目標とほぼ内容的には軌を一にしている。総理の経済最優先に向けての強い意欲を受けとめたと発言されています。経団連ビジョンは、ことし1月、経団連が発表した「豊かで活力ある日本」の再生という提言だといえます。GDP600兆円の実現や、人口1億人維持を打ち出しています。この目標実現のために、経団連は、現行32%の法人実効税率を2021年に25%に引き下げ、消費税を19%に引き上げるといっています。人口1億人維持のためには、外国人を積極的に受け入れるといえます。社会保障についても、給付の伸び率を名目成長以下に抑制して切り捨てることを求めているといえます。少子化対策について、経団連は、今後の少子化対策への要望で、保育施設の経営に株式会社を含めた多様な経営主体の参入を進めることを求めています。福祉については、社会保障の給付は抑制し、営利企業のもうけの場に変えようとしているのです。

これまでのアベノミクスは、国民の大部分が生活が苦しくなったと訴える中、大企業は短期間のうちに莫大な利益を生み出しました。経団連はさらに大企業本意の改革により、ますますもうけを上げようというものです。国民には重い税金をかけて、社会保障などは国民への給付など切り捨て、営利優先になる国民の暮らしはますます苦しくなるような手だてをしようとしています。このことによって、市民の暮らしは本当に大変な状況になると私は思い

ますが、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、まずお聞かせください。

次に移ります。次は、高齢者の生きがいをどのようにお考えになっているかということです。

私は、高齢者の問題では、やはり今、本当にひとり暮らしの、特に貧困な人たちの生活ぶり、これから先の希望のない生活、こういう人たちをどうするかということが非常に大事だと思います。きょうもいろいろとスポーツの取り組みとか、高齢者の人たちがやっていくようなお話がありましたが、そういういろんな市が行っているものに参加できる高齢者の人はいいわけですが、そういうところに参加できない人、行きたくても行けない人、そういう人は結構多いわけですね。私も地域のお年寄りのところに行きますと、何してるのと聞くと、何もすつことなかけん、寝とったというようなことですね。そして、本当に1日をそういう形で過ごす、そうしながら、何日も過ぎていく。中で時々デイサービスとか行ける人はまだいいでしょう。しかし、それもなかなかできないというような人が多いわけです。私はやはりそういう高齢者の人たちが1日のうちの1時間でも誰かと触れ合いながら、本当に安心して生活できるような体制をとらなくてはいけないと思いますが、なかなか厳しいものがあります。高齢者の人たちが集えるようにということでピオができたでしょう。しかし、今、ひとり暮らしの高齢者の人たちが、近くの人たちはまだいいかもわかりませんが、離れたところからそこに行って休憩をすとなりますと、何かをすとなりますと、それはもうなかなか困難な問題です。私は、ピオがそういう老人施設の問題があるというのがわかったとき、意見を言ったと思いますが、できるなら、そういうことでなく、地域にそういう集まりの場をつくらなくてはいけない、高齢者の人たちが、自分のシルバーカーで歩いて行けるような、そういうところにそういうものをつくらなくてはいけないという意見を言ったことがありますし、今でもそのように思っています。やはりそれをやっていかないと、そこまで手の届かない人、何かに行きたいと思っても、自分で行けない人はどうにもならないわけです。そして、毎日毎日、家の中でごろごろして過ごさなくてはいけない。こういうことになりますと、健康づくりどころの話ではありません。病気も早くするでしょう。そういう状況を私は取り除くために、何とか行政のほうで考えていただきたいと思うわけですが、やはり一番大事なのは、集落の中で、小さく組織をつくりながら、そういう人たちとどう取り組んでいくかということを考えていかないと、この問題は解決できないんじゃないかと思います。

私は、お年寄りの安全を守るという立場で、前、西峰団地をモデルケースにして、その人たちを一つのことにして体制をとったらという提案をしました。その後、どうなってきたのか、きょうここで御報告してもらったいいわけですが、そういうお年寄りの安全を守るということも含めて、お年寄りの人たちが安心して毎日楽しく過ごしていけるような体制をとるということを私はしていかないと、本当にひとり暮らしとか貧困なお年寄りの人たちが置き去りにされてしまうというのがますますひどくなると思いますので、私はあえて今回、このお話を出しました。

今、振り返ってみますと、私はお年寄りの生きがいについては、ちょうど馬場市長のときだったと思いますが、その当時は高齢者といっても、もっと全体的に若かったと思います。そのとき、お年寄りの人から聞くのは、何か楽しむだけじゃなくてもよかばいと、自分たちにも仕事のあつぎ、仕事はすつとばいというようなそういう意見が出ましたので、私はここで馬場市長に言いました。お年寄りの生きがいのための何か仕事があれば、そういうものも含めて行政として考えるべきだと訴えたことを思い出しますが、その後つくられたのが、シルバー人材センターです。そういうのがやっぱりあるわけですが、今は高齢化が非常に進んで、シルバー人材センターにも行けない人もいますね。ですから、そういうので何かほかの方法で皆さんができるようなことを私はぜひ、提案をしてもらいたいし、そのお考えがあれば、ぜひここでお話をさせていただきたいと思います。

次に、中学生の職場訪問の問題です。これは私は、1つお尋ねしたいのは、中学生が職場訪問をしておりますが、まず職場訪問について、どこの指導で職場訪問をやっているのか、教育委員会なのか、学校なのか、その辺についてまずお尋ねをしたいと思います。さらには、何で私がこの問題を取り上げたかといいますと、今、全国的に中学生の職場訪問で、自衛隊への職場訪問が非常に問題になり、話題になっております。なぜそうなったかと。これまでも自衛隊への職場訪問あっていた。鹿島はどうだったかわかりませんが、きょうそのことをお話ししてもらいたいと思いますが、ところが、何でこのようになってきたかといいますと、今回の戦争法案の採決によって、自衛隊への考え方、そういうのが全く国の考え方が、見方が変わってきたというようなことがあるわけで、今そういう大きな問題になっているという事実があるわけです。ですから、その辺について、鹿島の教育委員会としては、どういう形で取り組みをなさっているのか、どこの指導でなさっているのか、そのことをまずお尋ねをして1回目を終わりたいと思います。

**○議長（松尾勝利君）**

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

**○市長（樋口久俊君）**

お答えいたします。

囲碁の話からアベノミクスまで、かなり幅広い話を時間をかけて質問いただきましたので、ちょっと私のほうも時間かかるかもしれませんが、御了承いただきたいと思います。

まず、1つお答えの前に指摘をしておきたいのは、御発言があった中で、後醍醐天皇という話があったと思いますが、天皇の名前が多分違っていると思いますから。

それから、もう1つは、私たちがそこのかつてあった福社会館からピオのほうへ移転をしてくれと、市役所の要請があったというお話がありましたが、これはひょっとしたら違うかもしれません。事実を確認したほうが良いと思います。市民の方が誤解をされるかもしれませんのでですね。そういう要請は多分なかったかと思います。この後、担当の課長がお話を

すると思いますが、そこは前提でございまして、次に、囲碁をまちづくりの中心に据えろというお話がございました。私がよく、鹿島のまちはどういうまちですかと、外に行き聞かれたときに、鹿島の代表するイベントとか観光の目玉、得意わざ、人物、いろいろ説明します。私は鹿島は7つの顔がありますよと、そのことは省略いたしますけれども、その中の一つに文化、伝承芸能、文化というものがございまして、それが大きな地位を占めていると、これはお話があったように間違いないと思うんですよ。戦後の流れを見ますと、主として祐徳神社とかが圧倒的な存在でございました。したがって、その後、鹿島でいろんな行事が行われるようになったのに全てといたしますか、大体ですね、祐徳という名前がついていますよ。祐徳マラソン、祐徳本因坊とか、これもお話があったとおりにですね。しばらくして水害があって、鹿島おどりで頑張ろうねとか、ガタリンピックが始まりました。竹下内閣のふるさと創生が始まって1億円、これがふるさとの各地のまちづくりの中心にということになりまして、鹿島市もそれなりの対応をいたしまして、現在では、今、お話をしたような、大体それぞれ地域を代表するイベントになって、まちづくりに大変貢献をいただいていると思うんですよ。ただ、御承知かもしれませんが、竹下内閣で配分されたといいますが、1億円は、結論から言うと、まだ使い残しがあります、鹿島市にはですね。十分に使い切っていないところがありますけれども、その後、私たちのまちが、じゃ鹿島というまちを外向けに発信するときに、やはり名前、鹿島ではつらいねというのがこの地域の一つの課題でもあったと思うんですよ。だから、酒蔵ツーリズムには、鹿島酒蔵ツーリズム、道の駅は道の駅鹿島、それから、干潟については、肥前鹿島干潟、鹿島をアピールするものが組み入れられてきて、だんだん名前は通ってきていると思うんですよ。ちょっと前置きが長くなりましたけど、その中でこの囲碁発祥の地鹿島ということをお話しております。これはお話があったようなことが原因になっていますから、そこは全部省略をしたいと思いますが、囲碁発祥の地ということをお話をして、看板が鹿島駅前に立っていますね。これは皆さん御承知だと思います。

おわかりのように、囲碁と鹿島の関係には、寛蓮頭彰会という組織が大変重要な役割を果たしておられて、ことし西日本文化賞、大変喜ばしいことです。ただし、これは客観的に見ますと、囲碁は鹿島の地に根づいて、もう外から見たら、このまちを代表するそういう競技だということで、十分知名度アップにも貢献をしておられる、既にいろんな場面で対応しておられます。事実、さっきもちょっと疑問を呈しておきましたけれども、多くの方が、かたらの部屋で碁を打ちよんさつですよ。こういうこともあっております。そういうことを頭に置いて、じゃ、まちづくりの中でどういう位置が一番いいか。そのときに、条例をつくれというお話がございましたですね。これは決してイエスとかノーとかという話よりも、こういうことをまちづくりの中心に据えるということ、鹿島のまちの得意わざでございまして。地域の方々、市民の方々がそれが一番いいんじゃないかと思われるかどうかには私はかかっている

と思うんですよ。鹿島のまちづくり、みんな見ていただくとおわかりのように、完成じゃないんですよ。市民の方が一生懸命おやりになったことが力があつたと思います。したがって、だめとかイエスとかと言う前に、さて、皆さんがどうお考えになるかということがポイントかなと思つているということを1つ言つておきたいと思つます。

次に、記念館をつくる云々という話がありましたが、これこそまさに、本当は、議員が一番いかんと言んさつとかと僕は思つておつたんですよ。こういうものをつくるのはいかんとずつと言ひ続けよんさつせんですね、急にこれだけはつくと言んさつたけん、あら、話の変わったねと思つて聞きよる。そこだけはちょっとですね。（発言する者あり）まあ、そういうふうに聞いたわけですよ。拠点づくりをどうするかという話は、実はさっきの話なんですけど、実は、寛蓮顕彰会というのは、西日本文化賞をもらわれたように、みんな評価高いんですよ。ひょつとしたら、拠点もない、どうしよるかわからん、そうじゃないと思つます。過小評価しないほうがいいと思つます。皆さん知つています。知つているからこそ、ああいふ賞をもらわれたんですよ。大変すばらしい賞をですね。あれ極端に言つたら、九州の文化勲章ぐらいに思つていいと思つます。たまたま団体だつたということだと思つております、私はですね。だから、ある意味で御提案のことはきちつと議論していただければ、それこそこのまちでは決して議員提案での条例選定なんて、全く問題があるようなものじゃないんですよ。御経験のように、乾杯条例というのは、皆さんの中で議論をしていただいて制定をされたという条例ですから、そういう意味で、議員がまさにこれからそういうことでいろんな意味で対応されるということであれば、反対だとかなんとかという必要はないと思つております。

それから、T P Pの質問に鹿島市長は答えんやつたという話ですけれども、どうもそういうことになっているようです、聞いたら。ただ、なぜそうなつたか僕はよくわかりませんよ。私はこういう調査、実は答えなかつたという記憶はあんまりないんですよ。ただ、この調査がいつ質問があつて、どう答えたかという記憶が実はありません。ひょつとしたら、何かの手違いで質問が来なかつたし、行かなかつたのかもしれない。事実、私だけじゃないんですよ。何カ町村かありまして、それはタイミングが合わなかつたとか、時間的に、私が例えば、鹿島にいなかつたのかもしれない。これはあんまりいなかつたから答えんかつたということを詮索するのはあんまり生産的じゃないですから、どうも私も答えた記憶もありません。逆に聞かれた記憶もあんまりないんですよ。そこだけは、聞かれて答えなかつたということじゃないということだけは理解をしておいていただきたいと思つます。

次に、今度はT P Pの話になりました。これは少し、詳しく言われると長くなりますが、ダブつてないといひますか、ダブつているかもしれませんが、歴史だけ言ひますと、自民党と共産党さんのやりとり、これはちょっと私としてはコメントする立場にはないですね。国会で議論をちゃんとやつてもらえばいいと思つます。ただ、地域として十分考えとかない

といけないのは、これはどうも私たちのまちには、とりあえず現時点でわかっている情報だけからすると、マイナスの影響は先に来るんじゃないかという気がしています。物すごく長いんですね。二十何年みたいな話ですから。すぐ来るのは、むしろ、私はTPPよりも為替のほうかなと思っております。さっきちょっと申し上げました。これは省略をいたしますけれども、ただ、猛烈にたくさんの事務がありますから、ぱらぱらぱら出てきているんですよ、現にもう。だから、これはしっかりと情報をとって、あんまりどこかだけ見ないようにしないといけない、こういう印象を持っておるところでございます。

ただ、1つ、先ほど御質問があった中で、何か新しい施策がないだろうか、お話がございましたから、すぐ我々が考えないといけないのは、これからの例えば農業、農業にしますと、どうしても女性といいますか、御婦人方の労働力にかかりますよね、ウエートが。だから、例えば、作物だったらあんまり重たくないもの、軽いものですよ。それから、高齢者の方に頑張ってもらわんといかん。そうしますと、あんまり天候の悪いときに、寒いときに出ていってつくるとかじゃなくて、屋内でつくれるものとかね、だから、そういう実際、栽培をされる人、そういう人たちに配慮した新しい作物、なおかつ売れるもの、これ売れないものをつくってもしょうがないですから、そういうものを早く見つける。よそと競争するのはつらいですからですね、それだけまた条件厳しくなりますから、早くそういうものを見つけられるかどうか、そういうふうにかかっているんじゃないかと思います。かつ、できれば、海外に高く売れないかなとか、特別、鹿島ならではのものが見つけられれば私はいいんじゃないかと、そういうふうに思っています。これはTPPの影響が来るか来ないか、かわりなしにやらないといけない、そういうふうに思っております。

それから、もう1つ、アベノミクスですね。アベノミクスについては、これこそ正直言うところからわからないことだらけなんですよ。まず1つわからないことは、まだ最初の3本の矢というのが、総括が終わってないんじゃないかと、私はそう思っております。ただ、言えることは、株価が多少上がりましたね。この最近、少し下がりましたが、基本的に上昇傾向。それから、円安は実現をしているんじゃないかと思います。これはまた、逆に今、円高に戻っていますけれども、さっきも言いましたけれども、実は関税率よりも、もうここまで関税率全体が下がっていますから、仮に撤廃するのがいいとは言えませんが、それよりも為替の差益のほうが大きいんです。私たちのまちにも、輸出で結構もうけよんさつ企業と、そうじゃなくて、輸入に頼っておられる原料関係の人もおんさつですよ。輸出のことを聞きましたら、もともとそのことはヘッジをしておると。例えば、円で契約していれば、どうなるろうとも関係ないんですよ。こういう為替差益のリスクをちゃんと先取りしてカバーをしておられます。だから、輸出の方にあんまり関係ないと思います。輸入の方で、特に食品産業と、それから畜産関係は、ひょっとしたらかなり早く影響が出る可能性はあると思いますね。その2つはやっぱり逆にアベノミクスが動き始めた証拠ではないかと思います。じゃ、そこ

をどうカバーするかということになります。これが最初のやつですよ。

ただ、それを3本の矢をそれぞれやっていたら、学者の理論を結局なぞるだけですから、私たちのまちとしては、今みたいなことを我々は考えないといけない。ただ、全体としては、最初のアベノミクスの影響は、正直、実感あんまりないですよ。マイナスの時期はまだ来とらんのですよ。だから、やらないといけないのは、我々のことです。どういうことかという、鹿島は、正直言って、全国のレベルから見たら、極端な緊縮財政をとってきました。緊縮財政をとってきたことの一番の弱い面が、今から出てくるんですよ、実は。もしアベノミクスをうまく捕まえて、要するに賛成とか反対じゃなくて、動いたときにキャッチアップするためには、どういうことかといいますと、最初に財政運営をするときに、財政の分配から入ったら、もっともっとまちは落ち込んでいくんですよ。だから、そうじゃなくて、例えば、予算でいえば、集中的な投資をする、優先度をきちっと考える、そういうことをやっていかないと、かなりの角度でまたおいてきぼり、周回おくれといつか言ったことがあるかもしれませんが、せっかく追いつこうとしているのに、また周回おくれになってしまう。それをしないためには、やっぱり市の財政がそうならないような財政運営ですよ、投資から入らんといかん。投資で効果が出て、その効果が出たものが税収に入ってきて、それを分配すると。分配すると消費が伸びます。消費が伸びたら、また、皆さんのところの所得が上がって、税収がふえると。この好循環を回すと。一番金があるところは、一緒のボタンを押してもいいんですよ。あるいは東京みたいに金があるところは、分配からとボタンを押してもいいんですよ、消費を動かすために。鹿島はそれはできないと思います。仮にやったら、ますますスパイラルで下へ落ちていくということになるとと思いますが、可能な限り、自主財源を有効に活用して、早く分配ができるように、あるいはもう一回うまく循環できるようにしていくということではないかと思います。

次の第3の矢が今度発表されたですよ。全部終わらんうちに。そこで、しっかり眺めると、強い経済、子育て支援、社会保障というふうに並べてありますが、実はこれは並べてあるわけじゃなくて、最初の強い経済というのが極端に1本ですよ。あとの2つはサポートするだけだと思います。問題は強い経済、これこそ、また言われているだけで、何があるのかよくわからん部分があると、こういうことではないかと思います。ただ、並行して地方創生、これが動いていますから、これは絶対我々は見逃せない。これとうまく折り合いをつけて頑張っていく。逆に集中的な国なり県の投資をうまく捕まえて頑張っていくと、これは多分政府が言いよるやる気のあると、全部ついとつですよ、何かやる気のある何とか、やる気のある何とかと、全てそこだと思います。逆に本気度を我々は問われておるということでございます。だから、全てハンドルを切りかえるということはないんですけども、アクセルの踏み方を少し変えないと、第1のアベノミクスどころか、第2のアベノミクスにも翻弄されてしまうということではないかと思っております。

もともとわからないことだし、ちょっと距離感がありますから、東京とここでは。温度差もありますから、このくらいで御容赦をいただきたいと思います。

以上です。あとは部課長から答弁させます。

**○議長（松尾勝利君）**

打上市民部長。

**○市民部長（打上俊雄君）**

私のほうからは、松尾議員が御質問の中にありました東亜工機横田工場に、あすとプラザというところに市内囲碁グループの囲碁センターがありました。市民交流プラザが完成をいたしまして、市民交流プラザに移ってくれと鹿島市から要請があったということで御質問がありました。こういった要請は行ってはおりません。鹿島市は、囲碁グループの皆様にお願ひしたのは、市民交流プラザを積極的に活用していただきたいということで、あくまでも事務所の移転とかそういうことではありません。市民交流プラザといっても、囲碁によるまちづくり、囲碁文化の振興につきましては、できるだけの協力を行いたいと思っております。

以上です。

**○議長（松尾勝利君）**

田崎保険健康課長。

**○保険健康課長（田崎 靖君）**

私のほうからは、高齢者の生きがいづくりの対策ということでお答えをいたしたいと思えます。

高齢者の生きがい対策につきましては、議員御存じのとおり、介護保険のデイサービスとか介護保険に認定を受けられる前の生きがいデイサービス事業というのを市内で3カ所実施をいたしておるところでございます。これにつきましては、週に1回から2回、レクリエーションや食事などの提供ができる施設となっております。そのほかに、保険健康課で生きがいづくり対策といたしまして、各地区にあります老人クラブへの参加等の御支援、また、先ほども福井議員のほうからもございましたが、公民館、自治会等で行われている団体、サロンなどが市内各所がございます。今回、調査をしたところ、市内に300カ所ぐらいの団体があるということで自主的な活動を市内各所で行われているところがございます。そういったところに今後は地域で歩いて行けるところにそういったサークル等があれば、そういったところへの御紹介をしていきたいと思えます。

地域包括ケアシステムということで、今、市のほうでも取り組んでいるところがございますが、これはいつまでも地域で元気に暮らすためにということで生活支援、介護予防ということで、想定をされているのは、老人クラブや自治会、ボランティア、NPOなどということでお互いに助け合いしていくというようなことが想定をされておりますので、今申しあげましたような団体や老人クラブの御紹介、御支援をできればと考えています。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

○教育次長（染川康輔君）

私のほうから、5項目めの中学生の職場訪問についてお答えいたします。

まず、職場体験、どこの指導かという御質問でしたが、職場体験につきましては、学習指導要領に基づき、各学校において、今後の中学校生活において、望ましい職業観や勤労観を持ってもらえるよう取り入れる学習内容でございます。中学生になりますと、職業の種類、興味のある職業や、自分が希望する職業について学習するというものです。

それと、あと自衛隊への職場訪問があったかというような御質問ですが、まず、職場訪問の概要ですが、今年度、まず西部中学校におきましては、中学2年生が職場体験をいたします。214名が10月に2日間、65カ所に分かれて職場体験を行っております。体験先はさまざま、例えば、ミカン選果場であったり、保育所であったり、農園であったり、子育て支援センター、消防署など、多岐にわたっております。体験先の選択につきましては、いずれも生徒たちの希望によるものです。

次に、東部中学校の今年度の職場体験ですが、中学2年生101名が11月に2日間、46カ所に分かれて職場体験を行っております。体験先の選択は西部中学校同様、生徒たちの希望によるものでございます。それで、自衛隊への職場体験が含まれているかどうかということですが、鹿島市のほうでも自衛隊の職場体験は含まれております。こういった経緯で職場体験の中に自衛隊が含まれるようになったのかということについて御説明しますが、26年度に初めて自衛隊の希望があったということでございます。それで、生徒の希望を受けて自衛隊のほうに連絡したところ、回答として、受け入れが可能ということの回答を受けまして実施されたものでございます。今年度につきましては、前年度に希望者がいたということで、学校のほうで選択肢の中に入れて自衛隊のほうを希望した生徒がいたということです。なお、今年度の自衛隊の受け入れ人数は4名でございましたが、8名の生徒が希望したということでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

まず囲碁の問題ですが、いろいろお話を申しましたが、例えば、記念館をつくれとかそういうものは、ただそういうのがあったらということで事例を申し上げたもので、それを今つくれというようなことで私は申し上げたわけではありません。ただ、1つこれは私ははっきりさせなくちゃいけないのは、私が市のほうから要請があってピオに移られたということ

言ったら、市長はそうじゃないとおっしゃいましたし、担当の課長もおっしゃいました。議長、10分ぐらい休みをいただけませんかでしょうか。これは確認しないと、これは大変です。休憩もらえませんか、10分ぐらい。

○議長（松尾勝利君）

10分で確認できますか。

○14番（松尾征子君）続

はい、それでできなかつたときは、それで了承しますので、いいですか。

○議長（松尾勝利君）

じゃ、暫時休憩します。3時10分から再開します。

午後2時59分 休憩

午後3時8分 再開

○議長（松尾勝利君）

それでは、再開いたします。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどの答弁で市長、そして部長からも入ってくださいとは言ってないという趣旨のお答えがありました。私は今、お尋ねをしましたが、確かにそういう要請を受けたということなんですよね。そして、後があるんですよね。要請を受けて、和室のほうでなさっていたわけですが、その後、しばらくした後、その備品全部、囲碁、碁盤ですね、碁盤を全部放り出されているわけですね。その後、あなたたちは副市長と2人で、そういう形になって申しわけありませんとことわけを言いに行ったという事実まで今言ってもらいましたが、入ってくれと言われとって、思うように使えなかつたためにそういう現状になったことに対して、ことわけまで言いに行かなくちゃいけなかつたということは、あなたたちが要請をしたのにもかかわらず、それが続けてされなかつたという結果でしょう。どうですか、藤田副市長。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

少し整理をさせていただきたいんですが、囲碁の関係では2カ所の関係があります。まず1つは、福社会館でずっとされておりました福祉囲碁という組織がございます。そちらのほうにつきましては、もともとが福社会館を解いて移転ですので、その移転については、ぜひ移転をしてもらわなくちゃいけないということでのお願いは、多分したと思います。それはそういうことだろうと思います。

ただ、先ほど議員がおっしゃいます寛蓮頭彰会、ふれあい囲碁センターですね、それにつきましては、いろいろな経緯があつたろうかと思いますが、検討段階での話としてと

かいろいろあったかもしれませんが、基本的に私どもとしまして、10月30日、文書で代表者の方にこういう今の新たな今度ふれあいのルールをちゃんと守っていただいて、そういう形で利用をお願いしたいというようなお願いは確かにいたしました。それをもって、いろいろと団体のほうもいろいろと悩まれてあるのではないかと思います。でも、それは最終的には御自分たちの団体としての決意、決断としてあちらのほうで囲碁をやろうかなということで決断をしていただいたものと思っております。ですから、今はあそこの和室のほうでたくさんの皆様が囲碁をずっと朝からやっただいておりまして、一般の市民の方が見えます。鹿島はすごいですね、囲碁をたくさんされているんですねというようなそういうPR効果、まちづくりの効果もあっているのかなと私たちは思っております。確かにでも、私たちが一番最初に文書で差し上げたのは、施設のルールを守ってきっちりとほかの団体と一緒にような形でのルールをしっかり守って利用をしてくださいというお願いはちゃんといたしておりますので、先ほど碁盤を少し片づけたとかいうことでございますけれども、そのあたりは少し行き違いになったり、私たちがお願いしたルールを守っていただけなかった部分もあったらと思います。そういう中でのことでありまして、今はかなりいろいろなお互いに話をさせていただいて、スムーズな利用をしていただいて、市民の方もそういう評価をいただいているということでございますので、私たちとしてはそういう認識であるということをご理解をいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

最初ね、囲碁センターを移ってくださいと言って、そうじゃなかったなら、そうじゃないと、移られるときに全部移られたわけですから、そうじゃないですよと言ってないんですか、それでは。言わなかったんですか。何で言わなかったんですか。移ってくださいと言われるなら、みんな移りよったらよかてしか思わんでしょうもん。

○議長（松尾勝利君）

松尾征子議員に申し上げます。

今回の質問事項は、囲碁を発展させるための施策です。少し議題がずれておりますので……

○14番（松尾征子君） 続

いや、ずれてませんよ、そこの基本ですよ。一生懸命している人たちが、やっているわけですけど、それをことごとく、今も、じゃ私、言いたくないですけど、今確かに囲碁を毎日されていますよ。一番使われていると思うんですよ。ところが、それを使うに当たっても、一つ一つは読み上げませんが、その規制、何ですか、こういう規制を、自由に使えるように、私は全てですけど、12項目にわたっているいろんな文書が出されていますよ、囲碁クラブに対し

て。極端な話、子供にばし言うごと、トイレを汚さないでくださいと、こういう文書まで出ていますよ。トイレは汚れますよ、特に高齢者が多いとですね、汚れますよ。そういうのまで一つ一つ文書を出して、あの人たちの活動をですよ、私は本当、管理していると言えませんが。こういう状況ですよ。その前の、これは後ではっきりさせましょうよ。今ここでも本当はさせたいですが、言った、言わんで、おたくたちは何人でも言われるわけですからね。しかし、私はこのことは、本当にそんならそうで、そのとき移られたときからそういうことじゃないですよと、ただそこで福祉囲碁をしてくださいとか、そういう形で言ったんですよと、はっきり言ってなかったわけでしょう、そんなら。言っとったなら、そういう形で移られるはずがないじゃないですか、全部道具も持ってですね。そうでしょう。だから、あそこの道具だってどうにもできなかった。今だってそうですよ。今度だってこの中には、福祉囲碁大会で使用する以外のものは持ち込まないでくださいとか、碁盤とかね、そういう一つ一つ、それにはシールをちゃんと張ってくださいとか、こういう制限をしながらの利用ですよ。もっと自由に、せっかくこれだけ利用されているから、私はそれをしていかんといかんし、せっかくこの人たちが今まで支えて支えて西日本新聞のあの賞、誰ももらえるものじゃないですよ。あそこまで認めてもらえるような活動をなさっている、そういう団体ね、そういう人たちに対して、こういう形は本当、私は許せないと思うんですよ。

だから、今の入った、入らんというのは、後でね、いいですか、文書でちゃんとした形で経過を、どういう形でどうしたんだということ、これを経過をぴしゃっと出してくださいよ。これ議会の終わるまでに出してください、ちゃんと。今の議会じゃなし、今議会が終わるまでに出してください。そうしないと、囲碁部の人たちだって、はらかきますよ、本当。そうじゃないですか。

私はこういう形でこの質問を終わりにしたかったですよ。少しでも進んで、今までのを認めていただいて、例えば、今度もらった西日本の文化賞でも、どこかに飾っていただけませんかと、とりあえず皆さんに見せるために、ピオの一角だっていいじゃないですかと、そういうことなんかを言いながら、一つ一つそちらに理解をしていただきたいということで、私はきょうはこれをあえて取り上げんですよ。今、急に、さあ記念碑を建てるとかなんとかの問題じゃないですよ。さっきから言ったように、今、鹿島の囲碁クラブというのが、本当に九州地区、西日本地区で皆さんから認められて大きく広がっているさなかですよ。そういうときに土台で、こういう話でもめていたら、おかしいじゃないですか。そうでしょう。まだ私は、もう時間ありませんから言いませんが、例えば、今度の囲碁の発展のためには、教育問題だって入れ込むべきじゃないかと、そういう話もしたかったですよ。藤田副市長も聞いたでしょう、あそこでね。教育に力を入れたことで子供の学力が上がったんだと。それで、全国学力テストも上位を保っていますと、得意気におっしゃった首長の方もいらしたでしょう。そういういろんなことがありましたから、私はそういう経験を打ち込みながら、

少しでもこの囲碁の活動が市民の暮らしに、いろんな問題に役に立てばと思って取り上げたんですが、こういう形でここでとまるなんて、本当に許されるものじゃないですよ。そうじゃないですか。

いろいろ言ってもなんですから、1つだけ、市長、せっかくのことですから、少し穏やかにおさめたいと思いますが、さっき言いました西日本新聞の文化大賞ですか、あれをどこかに、市役所のどこかでもいいですよ、展示して、展示といいますか、それはできませんか。それをすべきです。例えば、私、今度の12月の市報にも載るのかなと思ったら、市報にも載っていません。イの一番に取り上げてよかった記事だと思いましたが、どうして載せなかったかわかりませんが、こういういろんなことがあったおかげですか。私は本当、それをしてもらいたいと思いますが、どうですか、どこかに。ピオの一角だっていいんですよ、それはね。ピオの一角にだっていいから、それを皆様に御披露する場所をとりあえずつくっていただく、これぐらいうんと言ってくださいよ。どうですか。誰がお答えになるのか。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

せっかくの御要請ですから。ただ、これは西日本文化賞が非常に貴重なといいますか、大変な名誉だということは事実なんですよ。それと、どういうものをどこに飾るかということをよくバランスを見ながら考えないといけないと思います。幸いといいますか、市役所の中にはそういうたぐいのものを展示する、あるいはお見せする場所は1カ所や2カ所じゃありませんから、いろんなことで皆さんの意見を聞きながら対応したいと思います。

○議長（松尾勝利君）

藤田副市長。

○副市長（藤田洋一郎君）

とにかく私のほうから再度の答弁をさせていただきますけれども、私どものほうから、かたらいのほうに移ってくださいと、そしてぜひ、そちらを使ってくださいということを申し上げたことはございません。ただ、御利用されるのは、自由にルールを守っていただければ、あそこにちゃんとスペースもありますから、あそこでも利用できますよというお話はさせていただいたと思います。ですから、それあたりの捉え方が、ちょっと少し行き違いがあったのかなというのがちょっと心残りであります。

また、文書でということでございますので、私どもの文書でその経過については後ほどしっかりと出させていただきます。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

時間ありませんから、もう進みませんが、例えば、寛蓮顕彰会じゃないですが、寛蓮さんの橘神社といますか、ああいうのもありますから、そういうのもやっぱり何らかの形で、あるいは皆さんにわかりやすいような対応を市がするとか、そういうことも今後私は考えていただいて、せつかくここまで皆さんに認めていただいた囲碁の世界ですから、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、TPPの問題、これは農業問題だけではございませんが、鹿島市は第1次産業でたってきたし、これからもどんなに零細であっても、それがやっぱり中心の経済的な支えになるわけですから、これについては市長もいろいろ善後もお考えになっていることもあるわけですから、今の部分では全く先の見えない状況ですが、ぜひ慎重に取り組んでもらいたいし、私たちもその立場で頑張っていきたいと思います。

アベノミクスについては、はっきり申しまして、株が云々とありますが、はっきり出てきたのは国民は貧困な中に落ち込んでいたけど、大企業だけが莫大なもうけをして、まだもうけたいということで、今度の消費税の問題だって今いろいろ言われておりますが、そういう状況になっているわけですから、そういう面でこれから特に市民の暮らしをどう守っていくかということは厳しい問題だと思いますので、一緒に考えながらやっていく必要があると思います。

高齢者の問題は、本当、今、いろんな問題に対応できない高齢者をどうするかと、それが一番私は頭痛いんですよ。そういう問題で、やっぱりいろんな形での取り組みをしていっていただきたいと思います。

それから、中学校の職場訪問ですが、これちょっともういろいろ言っている時間ありませんので、申し上げますが、昨年こっちから言ってということやったですかね、中学生から出たね、それはわかります。それで、本当はどういう教育をしてもらおうのか、いろいろ聞きたかったと思いますが、一番私たちが心配に思うのは、今の自衛隊に対する国の態度というのが、ころっと変わってしまっているわけですから、そういう形で職場訪問をしたときに、教育をされるということがいかに私は厳しいことかなという気がいたしますので、その辺については教育委員会としてもしっかりと見ていってほしいし、特に今回、自衛隊の職場訪問を聞いたとき、教育委員会としては、直接タッチされてなかったんですね。そうでしょう。学校に任せているということで、県内あちらこちら調べてみますと、もちろん、教育委員会が直接じゃなくて、各学校長が責任持ってされているところでもちゃんと教育委員会が把握をしているという、そういう現状にありました。だから、大事なことです。その辺についても、ただ単にそれに任せるじゃなくて、教育委員会としてちゃんと受けとめると、そしてどういう形でやられているかということの把握をしっかりと今後していただくことをお願いしておきたいと思います。

あと、4分になりましたが、本当にきょう、残念です。もう少し文化の発展その他につい

てお話をしたかったんですが、こういう形で締めをしなくちゃいけないということは残念ですが、先ほど申し上げましたことについては、ちゃんとした形で答えを出していかないと、囲碁クラブの人も大変ですし、私自身も許せないわけですから、その辺についてはお願いをして終わりにしたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

冒頭ちょっと私が言いました。大した問題というといかんですね、天皇の名前、違っていたと言いましたが、何ておっしゃったんですかね。（「私、後醍醐天皇」と呼ぶ者あり）ですよ。醍醐天皇のはずですから、そこは議事録をちゃんとやればいいと思いますが、もう1点は、橘神社で今言んさったですよ。ひょっとしたらですけど、これはきちっと整理をせんといかんですね、宗教施設かもしれないんですよ。宗教施設だったら、ちょっと公的な手が出ない部分がある。これはもう理由はおわかりだと思いますから、そこはもう一回、橘神社をこの場でちょっとコメントするのはいいかなという気がしましたから、ちょっと含んでおいてください。よろしく願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

私も橘神社については、そこまでは調べておりませんが、そういうものであるので、例えば、そがんなってきたら、祐徳稲荷神社だって、そういう関連になるんじゃないかと思いますが、その辺はよくわかりません。その辺は私も調べながら対応したいし、それによってはひ市としても対応してもらいたいということをお願いして終わりにしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は、明16日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時26分 散会